

滋賀県基本構想の実施状況について (滋賀県基本構想の進行管理)

1 目的

「滋賀県基本構想」に基づく施策について、昨年度の実施状況を把握するとともに、社会経済情勢の変化等も踏まえながら、今後の課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげ、基本構想の着実な推進を図ることを目的とする。

2 進行管理の方法

基本構想において目指す姿の実現に向け、基本構想の指標一覧(モニタリング指標)により、県の状況を毎年度把握するとともに、第2期実施計画で定める政策目標の進捗状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映する。

3 スケジュール

令和7年8月5日(火)	県政経営会議
令和7年8月20日(水)	基本構想審議会
令和7年9月5日(金)～	県議会9月定例会議 (例年 決算特別委員会に付託)

滋賀県基本構想実施状況

令和7年●月

滋 賀 県

I 滋賀県基本構想の進行管理

1. 滋賀県基本構想について

滋賀県基本構想（以下、「基本構想」）は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくために、平成31年(2019年)3月に策定した滋賀県の将来ビジョンであり、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念としている。基本構想では、目指す2030年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台となる「経済」、「社会」、「環境」のバランスの取れた持続可能な滋賀の姿を描いている。

(1) 基本理念

変わる滋賀 続く幸せ –Evolving SHIGA–

(2) みんなで目指す2030年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す2030年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で描いている。

1. 「人」 自分らしい未来を描ける生き方
 - ① 生涯を通じた「からだところの健康」
 - ② 柔軟で多様なライフコース
2. 「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
3. 「社会」 未来を支える 多様な社会基盤
4. 「環境」 未来につなげる 豊かな自然の恵み

(3) 計画期間

2019年度から2030年度の12年間

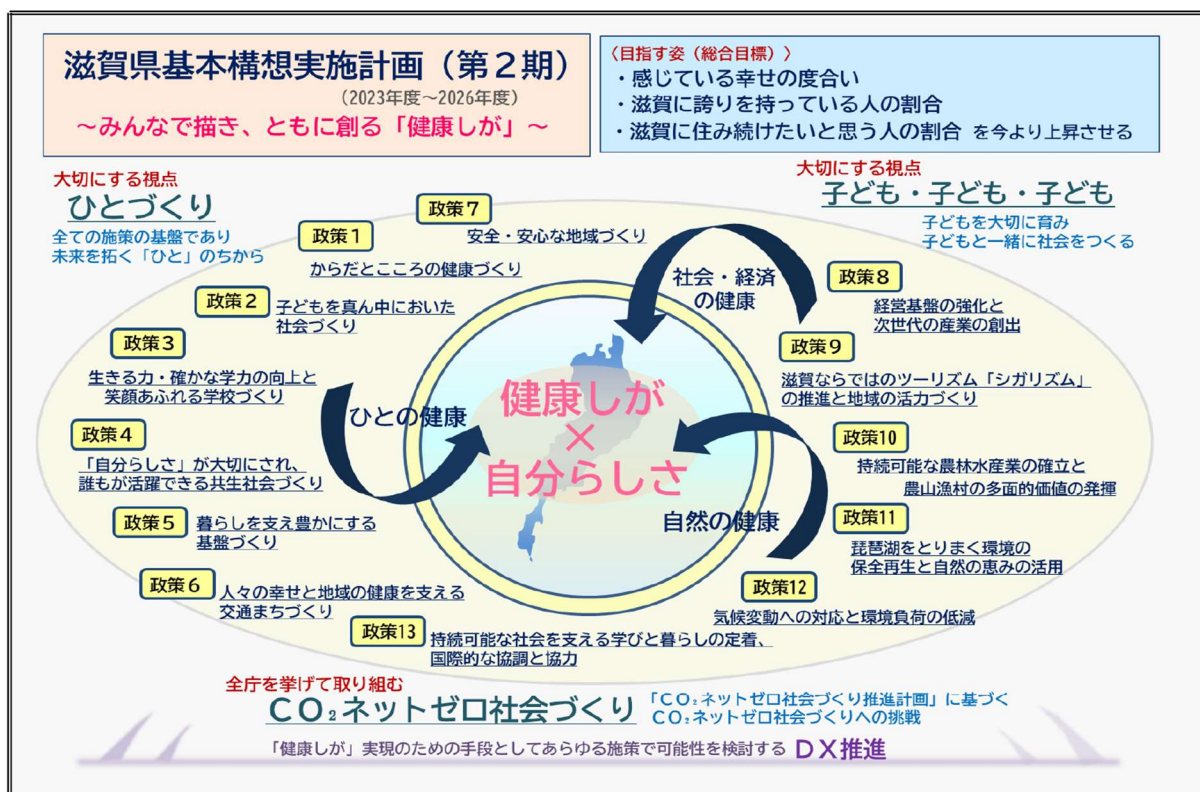
2. 滋賀県基本構想実施計画（第2期）について

基本構想に基づく県の取組を着実に進めるため、基本構想の計画期間である2019年度から2030年度までの12年間を4年ごとの三期に分けて実施計画を策定している。



滋賀県基本構想実施計画（第2期）（以下、「第2期実施計画」という。）では、目指す姿（総合目標）として、「感じている幸せの度合い」「滋賀に誇りを持っている人の割合」「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」の3つを上昇させることを目指しており、そのために13に柱立てした政策ごとに「政策の目指す方向」、「政策目標」を設定している。

◆◆◆ 実施計画（第2期）全体イメージ図 ◆◆◆



3. 進行管理について

基本構想において目指す姿の実現に向け、基本構想で定める指標（以下「モニタリング指標」）により、県の状況を毎年度把握するとともに、第2期実施計画で定める政策目標の進捗状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映する。

4. 進行管理の方法

（1）第2期実施計画に定める政策ごとの目標

政策目標の進行管理については、矢印の向きによりそれぞれ3段階で進捗を把握する。

評価区分	↗（上向き）	→（横ばい）	↘（下向き）
判断基準	当該年度の実績が最終年度の目標に対して、 <u>策定時より近づいている</u> 場合。	当該年度の実績が最終年度の目標に対して、 <u>策定時から変化していない</u> 場合。	当該年度の実績が最終年度の目標に対して、 <u>策定時から遠ざかっている</u> 場合。

※各年度に目標を設定している指標であって、当該年度の実績がその目標を達成していないものの、最終年度の目標に対して策定時より近づいている場合は、↗（上向き）としている。

※県政世論調査の結果を用いる政策目標については、当該年に実施された世論調査の結果を前年度施策の成果として記載することとしている。

[例] 令和7年度（2025年度）実施調査＝令和6年度（2024年度）の実績欄に記載

（2）モニタリング指標

基本構想の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握するものとして定めたモニタリング指標の状況について記載している。

Ⅱ 令和6年度（2024年度）における第2期実施計画の進捗状況の概要

■総合目標

	策定時 2018～2021の平均	実績（目標）			
		2023	2024	2025	2026
感じている幸せの度合い （0点～10点で選択）	6.76	6.71	6.56		（6.90）
滋賀に誇りを持っている人の割合	77.3%	75.3%	78.4%		（79.5%）
滋賀に住み続けたいと思う人の割合	77.8%	76.0%	77.0%		（80.4%）

総合目標として掲げる3つの指標のうち、「滋賀に誇りを持っている人の割合」は策定時（2018～2021の平均）より1.1ポイント増の78.4%となった。また、「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」は策定時をわずかに下回ったものの、昨年度の76.0%から1.0ポイント増の77.0%となった。「感じている幸せの度合い」については、策定時および昨年度をともに下回り、6.56となった。引き続き、第2期実施計画に掲げる各政策を着実に推進していく。

■各政策の進捗状況

政 策		目標 数※	進 捗 状 況			
			↗	→	↘	集計中
政策1	からだところの健康づくり	10	3	0	7	0
政策2	子どもを真ん中においた社会づくり	5	1	0	4	0
政策3	生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり	12	8	0	4	0
政策4	「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり	5	3	0	2	0
政策5	暮らしを支え豊かにする基盤づくり	10	4	0	6	0
政策6	人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり	2	1	0	1	0
政策7	安全・安心な地域づくり	6	1	0	5	0
政策8	経営基盤の強化と次世代の産業の創出	3	2	0	1	0
政策9	滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり	4	4	0	0	0
政策10	持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮	10	7	0	3	0
政策11	琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	10	5	0	5	0
政策12	気候変動への対応と環境負荷の低減	5	4	0	1	0
政策13	持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	5	5	0	0	0
合 計		87	48	0	39	0

※ 第2期実施計画では、13の政策ごとに計87（重複14含む）の目標を定めている。

(参考) 政策目標および進捗状況一覧

政策	政 策 目 標	進捗状況
1	健康な日常生活を送れていると感じる人の割合	↘
	必要な医療サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	↘
	必要な福祉サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	↘
	客観的健康寿命（日常生活に動作が自立している期間の平均）（男性）	↘
	客観的健康寿命（日常生活に動作が自立している期間の平均）（女性）	↗
	自殺死亡率（人口 10 万人対）	↘
	文化芸術活動に取り組む環境が整っていると感じる人の割合	↘
	スポーツ環境や機会が整っていると感じる人の割合	↗
	成人（男女）の週 1 回以上のスポーツ実施率	↘
	譲渡適性のある犬猫の致死処分数の減少	↗
2	子どもを生み育てる環境が整っていると感じる人の割合	↘
	出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	↘
	子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	↘
	保育所待機児童数	↘
	共生社会になっていると感じる人の割合	↗
3	子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	↘
	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）	↗
	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）	↗
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（小学校 国語）	↘
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（小学校 算数）	↗
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（中学校 国語）	↘
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（中学校 数学）	↘
	一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少（小学校）	↗
	一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少（中学校）	↗
	一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少（高等学校）	↗
	一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少（特別支援学校）	↗
	共生社会になっていると感じる人の割合	↗
4	共生社会になっていると感じる人の割合	↗
	出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	↘
	地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	↘
	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合	↗
	就労支援機関の支援による就職者数	↗
5	道路などのインフラが整っていると感じる人の割合	↘
	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	↗

政策	政 策 目 標	進捗状況
5	災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	↘
	デジタル化が進んで便利になったと思う人の割合	↘
	「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」に基づく、県管理道路の整備延長	↘
	「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づく、河川整備完了区間の延長	↗
	大区画ほ場整備率（50ha 以上）	↗
	污水处理人口普及率 （下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の污水处理施設を利用できる状態にある人口の割合）	↗
	間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	↘
	県政に関心を持つ人の割合	↘
6	鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じる人の割合	↘
	県全体の鉄道・バス乗車人員（1日平均）	↗
7	災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	↘
	犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると感じる人の割合	↘
	刑法犯認知件数	↘
	交通事故による死者数	↗
	交通事故による重傷者数	↘
	地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	↘
8	県内の中小企業の活動が活発と感じる人の割合	↗
	付加価値額	↗
	開業率	↘
9	滋賀県の魅力が発信されていると感じる人の割合	↗
	延べ観光入込客数	↗
	観光消費額	↗
	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数	↗
10	農林水産業に魅力を感じている人の割合	↗
	農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合	↘
	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	↗
	水稻新品種「きらみずき」作付面積	↗
	園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶）	↗
	近江牛の飼養頭数	↗
	林業産出額	↗
	県産材の素材生産量	↗
	琵琶湖漁業の漁獲量	↘
	農林水産業 新規就業者数	↘

政策	政 策 目 標	進捗状況
1 1	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	↗
	農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合	↘
	琵琶湖の水質（窒素）	↗
	琵琶湖の水質（りん）	↘
	琵琶湖南湖の水草繁茂面積	↘
	琵琶湖漁業の漁獲量	↘
	マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	↗
	污水处理人口普及率 （下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の污水处理施設を利用できる状態にある人口の割合）	↗
	間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	↘
	県内の保護・保全地域の面積（2030年までに+5,000ha）	↗
1 2	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	↗
	CO ₂ ネットゼロにつながる取組を行っていると感じる県民の割合	↗
	県域からの温室効果ガス排出量	↗
	県民1人1日当たりごみ排出量	↗
	産業廃棄物の最終処分量	↘
1 3	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	↗
	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	↗
	マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	↗
	県民の環境保全行動実施率	↗※
	県が主催・共催する環境保全行動の促進に向けた関連事業の延べ参加者数	↗

※ 策定時を下回ったものの当該年度および最終年度の目標を達成しているため上向き（↗）としている。

■令和6年度（2024年度）における第2期実施計画の進捗状況概要

第2期実施計画で設定している87の政策目標のうち、進捗状況が上向き（↗）のものは48で全体の55.8%、横ばい（→）のものは0、下向き（↘）のものは39で全体の44.2%という結果となった。

各政策の状況を見ると、「しがIJU相談センター」や「滋賀ぐらし情報センター」における滋賀の魅力PRや移住相談に加え、デジタルプラットフォーム「スマウト」を活用し、地方に関心を寄せる方々に県内各地の魅力発信等に努めた結果、「移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数」は目標を大きく上回る件数となった。今後もこれらの取組を推進するとともに、「ここ滋賀」を中心とした首都圏での情報発信など更なる魅力発信に取り組み、コロナ禍を経て進展したデジタル技術を活用しながら、関係人口の創出をはじめとした地域活性化や移住・定住の促進を図っていく。

また、プラスチックごみや食品ロス削減の啓発、3Rの推進、環境問題について学べる機会の提供に努めたことなどが、「県民1人1日当たりごみ排出量」の削減や「県民の環境保全行動実施率」の目標達成

につながった。引き続き、環境問題に主体的に関わることができるひとづくりを進めるとともに、環境に配慮した行動への転換を促進する。

今後とも、第2期実施計画で定める13の政策に関し、効果的な施策を立案するとともに、その着実な推進を図っていく。

■各政策の状況

第2期実施計画で定める13の政策ごとの詳細は次頁以降に記載のとおりである。

※「県政世論調査」を指標の出典としている政策目標の数値は速報値（未確定数値）である。

政策１：からだところの健康づくり

■政策の目指す方向

●新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への引き続きの対応に加え、今後の新興感染症や自然・事故災害等を見据え、コロナ禍の経験をいかした強い健康危機管理体制づくりを進める。また感染症拡大などの突発的な事態の発生時にも適切に医療・福祉サービスが提供できる体制強化を図る。

●生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで、誰もが自分らしくからだも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進するとともに、多様なニーズに対応しながら、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進める。

●メンタルヘルスケアや相談体制の充実を図り、こころの健康を支える仕組みづくりを進める。

●文化・スポーツを楽しむ機会や環境整備、魅力ある公園づくりを進めることで、誰もがこころもからだも元気で、豊かさが溢れる地域づくりを進める。

●「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催を契機として、健康づくりの取組の促進やスポーツを支える文化の定着、競技力の向上等レガシーの創出・継承を図る。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
健康な日常生活を送れていると感じる人の割合	2018～2021の平均				87.7%を超える	↘	県政世論調査
	84.4%	78.4%	73.6%				
必要な医療サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				75.4%を超える	↘	県政世論調査
	71.5%	67.6%	65.2%				
必要な福祉サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				54.3%を超える	↘	県政世論調査
	51.1%	46.3%	45.1%				
客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	2019年				延伸を目指す	↗	衛生科学センター算出値
	男性：80.78年 女性：84.39年	男性：81.19年 女性：84.83年 (2021年)	男性：80.75年 女性：84.63年 (2022年)				
自殺死亡率（人口10万人対）	2021年	14.8以下 (2022年)	14.2以下 (2023年)	13.7以下 (2024年)	13.2以下 (2025年)	↘	人口動態統計
	15.4	18.1	16.7				
文化芸術活動に取り組む環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均			50.0%	滋賀県文化基本方針で定める目標の達成	↘	県政世論調査
	38.3%	41.9%	37.9%				
スポーツ環境や機会が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				44.2%を超える	↗	県政世論調査
	41.2%	48.7%	49.7%				
成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	2021年度	55%	58%	63%	66%	↘	県スポーツ実施状況調査
	52.0%	52.1%	50.4%				
譲渡適性のある犬猫の致死処分数の減少	2021年度 ※2019～2022の最小値の年				減少を目指す	↗	動物保護管理統計
	犬：6頭 猫：229頭	犬：0頭 猫：135頭	犬：0頭 猫：76頭				

■施策の展開

- 新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 多様な主体による健康づくりの推進 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 病気の予防と健康管理の充実 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 「食べる健康」の推進 【農政水産部】
- 適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 高齢者の暮らしを支える体制づくり 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- こころの悩みに寄り添う対策の充実 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 文化芸術を楽しむ機会と環境づくり 【文化スポーツ部】
- 文化財の保存と活用 【文化スポーツ部】
- 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり 【文化スポーツ部、教育委員会】
- 魅力ある公園づくり 【総合企画部、文化スポーツ部、琵琶湖環境部、土木交通部】
- 人と動物の豊かな関わり 【健康医療福祉部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
先を見据えた感染症対策の推進	2026年度までに各保健所で感染症発生時に対応できる体制を構築				健康危機管理課
福祉施設職員を対象として感染制御リーダーを育成し、感染制御リーダー間のネットワークを構築するとともに、各圏域で専門家（ICN等）、医療機関が連携して危機事案発生時に迅速に対応できるよう地域の医療機関間ネットワークを構築し、感染対策の標準化を図る。	今後の基本方針策定（感染症予防計画等）	各圏域での体制検討（助言・指導）	各圏域での体制検討（助言・指導）	各保健所で体制構築	
	予防計画および健康危機対処計画を策定	感染制御リーダー104名を養成、医療機関間情報共有ツールの導入推進			

多様な主体による健康づくりの推進 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
みんなでつくる「こころとからだの健康づくり」事業（R5～R6） 自然に健康になれるまちづくり事業（R7）	「健康しが」共創会議に参画する企業等の数（累計）				健康しが推進課
「健康しが」共創会議を通じて、企業や大学、地域団体、行政などが連携して県民の健康づくりにつながる活動を創出する。	250団体	270団体	290団体	310団体	
	293団体	365団体			

病気の予防と健康管理の充実 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
生活習慣病予防戦略推進事業	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制				健康しが推進課
県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携の構築を図り、糖尿病の発生や重症化予防を推進する。	145人以下（2021年）	165人以下（2022年）	165人以下（2023年）	165人以下（2024年）	
	165人	156人			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
がん検診推進事業	がん検診受診率（69歳まで）				健康しが推進課
がんの予防のため、がん検診の受診啓発や受診勧奨、職域への研修会等を通じ、がん検診受診率の向上を図る。	各がん検診60% （2022年）	各がん検診60% （2023年）	各がん検診60% （2024年）	各がん検診60% （2025年）	
	胃がん40.5% 肺がん47.6% 大腸がん44.8% 乳がん47.2% 子宮頸がん40.7%	国民生活基礎調査 2025年に実施 2026年に公表			

国民健康保険特別対策事業	被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数				医療保険課
特定健診受診率の向上を図るため、被用者保険との連携を強化して広報活動に取り組む。	1回/年	1回/年	2回/年	2回/年	
	1回/年	1回/年			

「食べる健康」の推進 【農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業	オーガニック茶取組面積（ヘクタール）				みらいの農業振興課
カフェインレス等の健康機能性を持たせたオーガニック茶の高品質化および生産拡大への取組を支援し、「近江の茶」の健康ブランド化を図る。	13ha	14ha	15ha	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	12.4ha	13.8ha			

適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
臨床研修医採用数の維持	次年度の臨床研修医採用数				医療政策課
県内医師の安定的な確保につなげるため、医学生等に対し、関係団体と連携したイベントの開催や情報発信等を行い、臨床研修医の安定的な確保を図る。	110人超	110人超	110人超	110人超	
	119人	115人			

救急医療機関運営費等補助事業	救急救命センターの充実評価（※）SおよびAの数 ※重症患者の診療機能や救急医療体制への支援機能等を総合的に考慮し、S、A、B、Cで厚生労働省が評価。				医療政策課
脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等による重篤救急患者の医療の確保を図るため、知事の要請を受けた病院の開設者が行う救急救命センターの運営費に対し助成する。	4病院／4病院	4病院／4病院	4病院／4病院	4病院／4病院	
	4病院／4病院	4病院／4病院			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
がん診療連携拠点病院等機能強化事業補助金	拠点病院等への支援				健康しが推進課
「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	
	6箇所	6箇所			

しがの介護人材育成・確保対策推進事業	業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合				医療福祉推進課
介護人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	40%	45%	50%	55%	
	16.6%	17.6%			

地域連携薬局の認定取得推進事業	地域連携薬局の数				薬務課
薬局に対し、地域連携薬局の認定に係る研修会を開催し、認定取得の支援を行う。また、啓発資料等を作成し、地域連携薬局に関する県民の認知度を上げる。	75薬局	100薬局	100薬局	100薬局	
	49薬局	43薬局			

高齢者の暮らしを支える体制づくり 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
訪問看護支援センター運営事業	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数				医療福祉推進課
訪問看護師の確保・キャリアアップ、量と質の確保を進め、県民一人ひとりが安心して在宅での療養・看取りができるよう、環境整備の充実・強化を図る。	110事業所	114事業所	118事業所	122事業所	
	135事業所	159事業所			

認知症相談医養成事業	認知症相談医の登録者数				医療福祉推進課
認知症の早期発見・早期対応を図るため、「かかりつけ医」等を対象に「相談医養成研修」を実施し、「認知症相談医」として認定する。	450人	470人	490人	510人	
	446人	456人			

こころの悩みに寄り添う対策の充実 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ゲートキーパー養成研修事業	ゲートキーパー養成研修受講者数				障害福祉課
各自治体においてゲートキーパー養成研修を実施するとともに、研修を企画実施する研修リーダー、ファシリテーターを自殺対策推進センターで養成する。	2,000人 (2022年度)	2,000人 (2023年度)	2,000人 (2024年度)	2,000人 (2025年度)	
	2,944人	3,092人			

文化芸術を楽しむ機会と環境づくり 【文化スポーツ部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
文化芸術民間団体・市町等連携事業	民間団体や市町等と連携した文化芸術事業実施数				文化芸術振興課
県が民間団体や市町等と連携・協働して事業を実施し、県民が文化芸術に触れる機会を創出する。			420件	滋賀県文化振興基本方針で定める目標の達成	
	385件	388件			

美の資源活用推進事業	美の資源を活用した取組数			文化芸術振興課
アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等への支援を行う。	55件	55件	事業廃止	
	57件	56件		

文化財の保存と活用 【文化スポーツ部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
「近江の城1300」事業	「近江の城1300」関連事業数および総参加者数				文化財保護課
滋賀県が誇る文化財である「城」の魅力を全国に向けて広く発信し、滋賀への来訪者の拡大を図る。	18回 2,900人	19回 3,000人	20回 3,100人	21回 3,200人	
	17回 3,559人	18回 3,306人			

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり 【文化スポーツ部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
運動・スポーツ習慣化促進事業	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合				スポーツ課
県民の運動スポーツ実施率の向上を図るため、企業や関連団体と連携して、働き盛り世代や女性等を対象に、日常生活の中で気軽に運動・スポーツができる取組を実施する。	94%以上	95%以上	事業廃止		
	90.7%	98.3%			

スポーツボランティア支援事業	スポーツボランティア参加者数（延べ人数）				スポーツ課
わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催を視野に、スポーツボランティアの活動を支援する団体が実施する、ボランティアの募集や育成、活動機会の充実等の取組に対して補助する。	1,500人以上	2,000人以上	3,800人以上	3,800人以上	
	1,300人	2,259人			

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催	2025年の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催				国スポ・障スポ大会局
本県で開催する第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備を進める。	着実な開催準備	着実な開催準備	大会開催		
	予算に基づき執行	予算に基づき執行			

子どもの体力向上推進事業	実践授業研究公開授業累計参加者（教員）数				(教)保健体育課
小、中、高等学校の体育・保健体育科の授業の充実、校種間の連携を図り、教員の資質、指導力向上を図るとともに、日常の運動機会を充実させることにより、子どもの体力向上を図る。	小学校 75名以上 中学校 35名以上 高等学校 25名以上	小学校 150名以上 中学校 70名以上 高等学校 50名以上	小学校 225名以上 中学校 105名以上 高等学校 75名以上	小学校 300名以上 中学校 140名以上 高等学校 100名以上	
	小学校 67名 中学校 32名 高等学校 35名	小学校 186名 中学校 89名 高等学校 39名			

魅力ある公園づくり 【総合企画部、文化スポーツ部、琵琶湖環境部、土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
都市公園事業	湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを開催する回数				都市計画課
湖岸緑地の現状を改善し、県民が湖岸緑地の魅力をより快適に享受し、こころとからだの健康の両立と、子供の健全な育成に資するよう、マナーアップの啓発を含む快適性の向上に取り組む。	32回/年	35回/年	38回/年	41回/年	
	34回	36回/年			

しがの自然公園魅力向上事業 自然公園施設等整備事業	民間事業者等との連携事例数（累計）				自然環境保全課
民間事業者等の多様な主体との連携を推進し、自然公園の魅力向上を図るため、地元や民間事業者との意見交換、活用可能性調査、園地整備を行う。	民間事業者等との連携可能性調査等	民間事業者等との連携事例（累計）3件	民間事業者等との連携事例（累計）3件以上	民間事業者等との連携事例（累計）3件以上	
	民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査の実施	民間事業者との協議（1件）、地元関係者との意見交換（1件）			

人と動物の豊かな関わり 【健康医療福祉部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
多機関連携の推進事業	多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数				生活衛生課
多頭飼育問題や高齢者が抱えるペット問題の早期発見・早期対応により、飼い主のこころとからだの健康を保つため、環境部局、福祉部局等との勉強会や調整会議等を全県または地域で開催し、連携を図る。	4回	5回	5回	6回	
	5回	9回			

犬猫との正しい関わり方の発信事業	ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数				生活衛生課
犬猫との正しい関わりについて、感じ、考え、学ぶため、関係団体等と連携した普及啓発イベントを開催する。	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
	1,200人	920人			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男性）（年）	80.28 (2017年)	80.85 (2018年)	80.78 (2019年)	—	81.28 (2020年)	81.19 (2021年)	80.75 (2022年)		
客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女性）（年）	84.26 (2017年)	84.34 (2018年)	84.39 (2019年)	—	85.05 (2020年)	84.83 (2021年)	84.63 (2022年)		
主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（男性）（年）	72.30 (2016年)	—	—	73.46 (2019年)	—	—	73.19 (2022年)		
主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（女性）（年）	74.07 (2016年)	—	—	74.44 (2019年)	—	—	75.82 (2022年)		
平均寿命（男性）（年）	81.90 (2017年)	82.38 (2018年)	82.38 (2019年)	—	82.98 (2020年)	82.75 (2021年)	82.21 (2022年)		
平均寿命（女性）（年）	87.65 (2017年)	87.62 (2018年)	87.81 (2019年)	—	88.65 (2020年)	88.15 (2021年)	87.85 (2022年)		
生活習慣病受療者数（人口10万人当たり）（人）	789 (2017年)	—	—	—	858 (2020年)	—	—		
調整済み要介護認定率（65歳以上）（％）	17.5	17.8	17.6	17.8	17.9	18.2	18.8		
特定健康診査受診率（％）	51.0 (2016年)	52.7 (2017年)	56.7 (2018年)	58.4 (2019年)	56.4 (2020年)	60.0 (2021年)	59.6 (2022年)		
自殺死亡者数（人口10万人当たり）（人）	14.5 (2017年)	14.7 (2018年)	15.7 (2019年)	16.3 (2020年)	15.4 (2021年)	18.1 (2022年)	16.7 (2023年)		
悩みやストレスのある人の率（％）	50 (2016年)	—	51 (2019年)	—	47 (2021年)	—	—		
悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率（％）	4.5 (2016年)	—	4.0 (2019年)	—	5.9 (2021年)	—	—		
悩みやストレスを相談したいがどこに相談したらよいかわからない人の率（％）	2.3 (2016年)	—	2.5 (2019年)	—	3.3 (2021年)	—	—		
医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）（人）	227.6	—	236.3	—	242.2	—	—		
就業保健師・助産師・看護師・准看護師数（人口10万人当たり）（人）	1,205.6	—	1,220.2	—	1,240.5	—	—		
介護職員数（人）（2018年以降は標本調査による推計値）	19,200 (2017年)	18,579 (2018年)	20,233 (2019年)	20,067 (2020年)	20,104 (2021年)	20,549 (2022年)	20,661 (2023年)		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】スポーツ行動者率（％）	71.6 (2016年)	—	—	—	67.2 (2021年)	—	—		
【5年毎】趣味・娯楽行動者率（％）	88.5 (2016年)	—	—	—	86.4 (2021年)	—	—		

■主な取組状況と今後の対応（政策1）

○ 新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりについては、シンポジウムや実働訓練の実施、感染管理認定看護師や疫学専門家による保健所や衛生科学センター職員のOJTなどを実施し、有事における対応力の向上を図った。今後も有事に備えた体制強化を進めるとともに、実地疫学専門家を中心とした保健所等の人材育成を推進し、健康危機管理事業の発生時に、迅速かつ効果的に対応できる職員の養成を行う。衛生科学センターの建替え整備事業については、公募手続きに向けた準備を進めているところであり、スケジュールに遅れを生じさせることなく、令和8年1月の事業契約締結を目指し事業者公募手続きを進める。また、県立病院では感染症拡大時に継続的に医療が提供できるよう、専用病床の確保、資器材の備蓄や体制整備などを行うとともに、コロナ後遺症の外来患者への対応を行ってきた。今後も公立病院として求められる政策医療に努める。

○ 多様な主体による健康づくりを推進するために、「健康しが」共創会議を活用した企業と団体の担当者の交流機会の設定や、企業の協力による学生主体の健康づくりイベントの実施等により、連携促進を図った。引き続き、様々な主体による健康づくり活動を創出していく。また、病気の予防と健康管理の充実に向けては、特定健康診査の受診率の向上を図るため、市町と被用者保険との連携等による、受診機会の拡充の取組や、未受診者の特性に応じた受診勧奨等を実施した。さらに、SNSやテレビCMを用いた広報により、予防健康づくりの重要性を広く周知した。受診率は少しずつ向上しており、今後も市町および被用者保険との連携を強化し、データを活用した受診勧奨策を継続的に実施する。そのほか、「食べる健康」の推進については、野菜園芸産地の育成・拡大に向け、施設整備や機械導入に取り組むとともに、滋賀県産レシビの考案や紹介等により、野菜摂取の推進の取組を行った。今後も生産拡大を図るとともに、地元産品を用いた健康づくりを推進する。

○ 医療人材の確保・定着に向けては、医師や看護職を目指す学生への修学資金貸与や研修受講・資格取得に対する支援、ICT機器等の整備による業務効率化、勤務環境の改善を進めた。今後、高齢者人口増加に伴い医療サービスの需要が高まるなか、医療人材の不足が懸念されるため、若年世代を対象とした新規養成に加え、潜在有資格者や高齢者の再就業も含めた新たな人材の参入の促進とともに、働き方改革による労働勤務環境改善と生産性向上を図る。また、介護人材については、職場体験の実施や外国人介護人材の受け入れ、介護の魅力の発信のほか、研修受講の補助も行い、人材確保を図るとともに、介護ロボットやICTの導入支援等により現場の負担を軽減することで、人材の定着を図った。加えて、介護事業者への支援を行うワンストップ窓口である「介護現場革新サポートデスク」を令和6年度に開設した。引き続き、多様な介護人材の育成、サポートデスクの活用、業務の効率化を進めるとともに、先駆的モデル事業所をつくり、横展開する事業等を行い、介護人材の確保・育成・定着を目指す。

○ 高齢者の暮らしを支える体制づくりについては、在宅療養支援病院、訪問診療を行う診療所等に対して、訪問診療等に必要な機器の整備にかかる支援を行った。また、在宅医療を担う多職種人材の確保・育成を図るとともに、多職種での会議・研修会の開催等により、住み慣れた地域・在宅での療養や看取りを支える体制強化を推進した。市町が行う地域支援事業に対しては、生活支援体制整備推進員の設置や、生活支援・介護予防コーディネーターの研修実施等の支援を行い、特に令和6年度は、地域ケア会議に課題を抱える市町に対して、ヒアリングや国の伴走支援の活用を通じた課題解決に注力した。加えて、認知症の早期発見・早期対応の体制強化、企業・地域団体が行う認知症の理解促進や対応力向上、環境整備の取組への支援を行い、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを進めた。今後も多職種や市町との連携を進めるとともに、令和7年度は医療福祉・在宅看取り等に係る県民意識調査を実施し、今後の医療福祉行政推進の基礎資料とする。

○ こころの悩みに寄り添う対策として、各保健所や精神保健福祉センターにおける電話・訪問等の相談に加え、「こころのサポートしが（LINE相談）」事業を実施するとともに、こころの電話相談を自殺予防電話と統合し、祝休日も実施した。また、自殺未遂者に対しては、保健所圏域で救急告示病院や精神科医療機関、警察、消防、相談支援事業所、市町、保健所等によるネットワークで支援を行い、適切な支援を提供するために会議や研修等も実施した。さらに、身近な人が悩みに気づき、適切な相談機関へつながられるように、市町のゲートキーパー養成研修やゲートキーパーの指導者養成研修を実施するとともに、かかりつけ医を対象としたうつ病対応力向上研修会を実施した。令和7年度に「こころのサポートしが（LINE相談）」の相談時間および相談員を拡充して実施することとしており、こうした相談対応の強化や、うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の推進など、関係機関との連携の強化のもと、こころの悩みに寄り添う対策の充実を図る。

○ 市町や民間団体等と連携した滋賀県芸術文化祭の開催、障害者等の文化芸術活動を支える拠点づくり、地域にある美の資源を活用したコミュニティの活性化につながる取組の支援などを行うとともに、びわ湖ホールでの舞台芸術、県立美術館での障害者や子どもなど多様な鑑賞者が楽しめる視点を取り入れた展示などの自主企画により、文化芸術を楽しむ機会と環境づくりに取り組んだ。今後も情報保障を行った文化芸術プログラムを市町と連携して取り組むことで、誰もが地域で文化芸術に親しめる場の提供を更に進めるとともに、びわ湖ホールの舞台芸術公演、県立美術館における展覧会や教育・交流事業、文化を活用した地域交流の取組への支援などにより、多様な主体がつながる文化芸術活動の促進を図る。

○ 文化財の保存と活用については、基金を用いて延暦寺根本中堂などの保存修理を計画的に進めるとともに、文化財の保存・活用・発信拠点としての新・琵琶湖文化館の整備については、実施設計が完了し、令和6年度に着工した。また、彦根城の世界遺産登録に向けた取組や、「幻の安土城」復元プロジェクトの着実な推進に加え、「城」に関連する各種講座やイベントを開催し、目標参加人数を上回る実績を達成した。今後も文化財を支える地域づくりや人づくりに取り組み、文化財の調査・指定・保存修理事業を着実に進めるとともに、新・琵琶湖文化館の整備をはじめ、本県文化財の魅力に着目した活用・発信事業に取り組む。

○ 県民スポーツ大会、びわ湖マラソンなどのスポーツイベントの開催やスポーツ施設の整備・運営とともに、プロスポーツの振興やスポーツボランティア支援等の取組を行った。また、障害者スポーツにおける選手の競技力向上や普及・理解促進、すそ野拡大等に取り組んだ。今後、スポーツを「する」「みる」「支える」機会の創出に加え、スポーツボランティア文化の定着や、スポーツチーム・施設の特性を最大限生かした魅力向上・地域の活性化を図る取組を進めていく。「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に向けては、実行委員会への負担金拠出や、市町が行う施設整備、リハースル大会の運営への支援をはじめ、着実な準備を進めるとともに、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成、「シボルスポ」創出・定着事業費補助金を創設し、8市（8競技）に交付すると、大会開催後のレガシー創出につながる取組を実施した。令和7年度は、全庁をあげて国スポ・障スポ大会の開催に対応するとともに、部局横断で協議・情報共有を図りながら、両大会後のレガシー創出に向けた取組を推進する。

○ 中学校部活動の地域連携等の本格実施に向けて、指導者資格取得支援や大学生コーチの確保・養成に向けた取組とともにスポーツコーチバンクの運営など、指導者確保に向けた取組を進めた。また中学校、高等学校の運動部活動において、活動時間の確保や専門的な指導のため、退職教員等を部活動指導員として配置するとともに、地域スポーツ指導者の積極的な活用を進めている。今後、市町関係者や生徒・保護者と意見交換する中で、部活動の地域連携等の課題整理や解決法を探るとともに、学校現場の負担軽減のために、地域との連携や地域での活動につながる人材確保等の取組を進める。

○ 魅力ある公園づくりに向け、湖岸緑地のマナーアップ・利用適正化を目的とした駐車場有料化の社会実験を令和5年度に続いて実施した。これまでの社会実験の結果を踏まえ「適正利用促進方策」を策定し、草津市内4つの湖岸緑地で指定管理者自主事業によるゲート式有料駐車場の暫定導入を決定した（R7.4.25開始）。また、近江富士花緑公園では、企業連携による施設再整備や木育拠点施設「しがモック」のオープンに向けた整備を行った。さらに、希望が丘文化公園については青少年宿泊研修所（青年の城）の建て替えを含む公園全体の魅力向上の方向性を取りまとめた活性化方針を策定した。今後も部局横断により、県内の公園を一体的に捉えた魅力向上を、ハード・ソフト両面から進める。

○ 人と動物の豊かな関係づくりに向け、「いぬ・ねこ・にんげん しあわせフェスタ」の開催に加え、ボランティアと協働したJazzコンサートや譲渡会の開催といった従来の動物愛護事業の手法にとらわれない新たな取組を通じて、適正飼養についての周知・啓発を実施した。今後もペットと人の適切な関わり方について学ぶ機会を創出するとともに、多機関連携により多頭飼育問題や高齢者が抱えるペット問題の予防・解決を支援する。

政策2：子どもを真ん中においた社会づくり

■政策の目指す方向

- 安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会を構築する。
- 困難な状況にある子どもたちを社会全体で育む環境づくりをはじめ、子どもを真ん中においた社会づくりを進める。
- 子どもが参画し、子どもの目線で、子どもとともに社会をつくる仕組みづくりを検討する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
		2023	2024	2025	2026		
子どもを生み育てる環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均			➡	63.0%を超える	↘	県政世論調査
	58.5%	49.7%	49.4%				
出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均			➡	34.4%を超える	↘	県政世論調査
	30.5%	25.8%	28.2%				
子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均			➡	53.9%を超える	↘	県政世論調査
	51.0%	44.4%	43.2%				
保育所待機児童数	2022年4月1日時点	0人	0人	0人	0人	↘	保育所等利用待機児童数調査
	118人	169人	353人				
共生社会になっていると感じる人の割合	2018～2021の平均			➡	39.9%を超える	↗	県政世論調査
	37.4%	36.8%	37.7%				

■施策の展開

- 生まれる前からの切れ目のない子育て支援 【子ども若者部】
- 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援 【子ども若者部、教育委員会】
- 困難な状況にある子ども・若者を支える 【子ども若者部、教育委員会、病院事業庁】
- 子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり 【子ども若者部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

生まれる前からの切れ目のない子育て支援 【子ども若者部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
保育士笑顔サポート事業	保育従事者の離職率（定年退職や雇用期間満了での退職を除く）				子育て支援課
保育士の就職促進や潜在保育士の就職支援を行うとともに、現任保育士等の就労継続をサポートする「保育士・保育所支援センター」の運営等により、保育士等の安定的な確保を図る。	前年度を下回る水準	前年度を下回る水準	前年度を下回る水準	前年度を下回る水準	
	7.7%（前年度：8.4%）	8.1%（前年度：7.7%）			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
しが出会いサポート地域連携推進事業	しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」会員登録者数				子ども若者政策・私学振興課
結婚を希望する方の希望を叶えるため、オンライン型の結婚支援センターを運営し、A Iを活用したマッチングを進めるとともに、市町と連携した結婚支援を進める。	1,500人	1,500人	目標変更		
	1,329人	1,028人			

しが出会いサポート地域連携推進事業	しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」でのマッチング数				子ども若者政策・私学振興課
結婚を希望する方の希望を叶えるため、オンライン型の結婚支援センターを運営し、A Iを活用したマッチングを進めるとともに、市町と連携した結婚支援を進める。			1,400組	1,400組	

子ども・子育て施策推進交付金	子ども・子育て施策推進交付金を活用する市町事業数（累計）				子ども若者政策・私学振興課
市町が子ども・子育て施策の充実のために新規に実施する取組および既存事業を政策的に拡充する取組を支援する。		150事業	170事業	190事業	
		150事業			

プレコンセプションケア推進事業	プレコンセプションケアにかかる健康教育受講者数				子育て支援課
子どもの頃から男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け自らの健康管理を行えるよう、健康教育、啓発、関係者への研修等を実施する。		3,000人	4,000人	5,000人	
		3,358人			

「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援 【子ども若者部、教育委員会】					
--	--	--	--	--	--

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業	助成事業への延べ参加人数				子ども若者政策・私学振興課
行政では対応が難しいところへきめ細かな支援を行うとともに、民間活動の育成と促進を図り社会全体で子ども・若者に向けた支援の取り組みを進めるため、NPO等への支援を行う。	1,200人	事業廃止			
	2,549人				

滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数		子ども若者政策・私学振興課
滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネーターを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。	270箇所	事業廃止	
	202箇所		

すまいる・あくしょん普及啓発事業	すまいる・あくしょん宣言登録団体数				子ども若者政策・私学振興課
参加型イベントやホームページ等での普及啓発を通じて、子どもや子どもを取り巻く関係者の行動変容を促す。	140	170	200	230	
	149	181			

しがこども体験学校推進事業	しがこども体験学校の参加団体数				子ども若者政策・私学振興課
琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や社会環境をフィールドとして、「地域が学校、住民が先生」という考えのもと、自然・人・文化等に直接触れる体験プログラムを充実し、様々な実体験をとおして子どもの豊かな人間性や社会性を育む。	190団体	200団体	196団体（見直し）	202団体（見直し）	
	184団体	190団体			

淡海子育て応援団等の地域協力事業所数	地域協力事業所数				子ども若者政策・私学振興課
社会全体で子育て家庭を支える機運を醸成するため、子育てを応援するサービスを実施する事業所等を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	2,340箇所	2,400箇所	2,460箇所	2,520箇所	
	2,335箇所	2,331箇所			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
平和学習事業	小中学生および高校生の平和祈念館利用者数				健康福祉政策課
県民の平和への思いの醸成を図り、次世代に継承するための事業を実施する。	15,000人	16,000人	17,000人	18,000人	
	14,201人	13,926人			
「届ける家庭教育支援」地域活性化事業	家庭教育支援チームを組織する市町数				(教)生涯学習課
「家庭教育支援アドバイザー」の各市町への派遣により訪問型家庭教育支援等の活性化および取組地域の拡大を図る。	13市町	14市町	15市町	16市町	
	10市町	11市町			
困難な状況にある子ども・若者を支える　【子ども若者部、教育委員会、病院事業庁】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
医療的ケア児者コーディネーター養成	延べ研修受講者数				障害福祉課
地域において、医療的ケア児等の相談対応を行う「医療的ケア児支援コーディネーター」の養成研修を行い、相談支援体制の充実を図る。	120人	140人	160人	180人	
	119人	156人			
里親支援ネットワーク事業	養育里親の新規登録者数				子ども家庭支援課
社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供するため、里親の新規開拓・制度周知に取り組み、より多くの養育環境の選択肢を確保する。	20世帯	20世帯	21世帯	21世帯	
	21世帯	20世帯			
ヤングケアラー支援体制強化事業	関係機関職員研修の参加者数				子どもの育ち学び支援課
福祉や教育等の関係機関職員の研修、ヤングケアラー・コーディネーターの配置、民間支援団体の活動支援等を通じて、ヤングケアラー本人や支援者をはじめとする社会全体の認識を高め、適切な支援につなげる環境づくりを行う。	180人	180人	180人	180人	
	181人	171人			
スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラーが支援に関わった児童生徒数（不登校等）				(教)幼小中教育課
児童生徒の心理に関して専門的な知識を有するスクールカウンセラーが児童生徒のカウンセリングや保護者・教員に対して助言を行うことで、いじめや不登校の未然防止、早期対応を図る。	1,350人	1,500人	1,650人	1,800人	
	1,299人	1,492人			
スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数				(教)幼小中教育課
社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適応の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	2,000人	2,150人	2,300人	2,450人	
	1,959人	2,277人			
不登校支援の推進	不登校支援の推進				子どもの育ち学び支援課
「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づき、子どもの学びの機会の確保、安心して成長できる居場所をつくるための取組を推進する。		プランの更新（見直し）	プランに基づいた取組の推進		
		令和7年3月改定			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
合計特殊出生率	1.55	1.47	1.50	1.46	1.43	1.38	1.32		
保育所待機児童数（人）	439	459	495	184	118	169	353		
放課後児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）（人）	19	122	261	61	41	60	124		
里親のもとや児童養護施設等において「安心して暮らすことができている」と感じている子どもの割合（％）	－	－	－	72.7	－	67.1	64.7		
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）	85.2	81.5	－	77.2	78.8	83.7	84.3		
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）	75.8	71.2	－	74.3	76.2	77.4	80.0		
「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）	83.9	82.5	－	78.5	77.4	79.7	80.5		
「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）	67.3	66.2	－	65.0	64.1	63.3	63.5		

■主な取組状況と今後の対応（政策2）

○ 保育ニーズへの対応として、市町の認定こども園等の施設整備を支援し、令和6年度までの6年間で2,913人分の定員拡充を行ったほか、保育士の就職促進や就業継続支援、潜在保育士の就職支援を通じて保育人材の確保に努めた。しかし、待機児童が増加した市町もあることから、待機児童の解消に向けて、引き続き、保育人材確保に努めていく。生まれる前からの切れ目のない子育て支援については、市町において妊娠届時から始まる伴走型相談支援や、産前産後の支援事業、地域子育て支援拠点事業などを実施しており、県は市町事業への財政支援や、ハイリスク妊産婦の医療と連携体制づくり等により、市町支援を行っている。令和6年4月に「市町こども家庭センター」の設置が市町の努力義務となり、市町において設置がされ始めているため、今後、県としては、同センターを通じての妊産婦、子育て家庭、子どもへの一体的な支援や、市町における児童福祉と母子保健の連携強化等が図られるよう、研修会や助言等による支援を実施していく。

○ 結婚を希望する方のめぐりあいを応援するため、オンライン型結婚支援センター「しが結」を運営し、AIを活用したマッチングを進めている。また、結婚を希望する方の出会いの場の創出に向け、企業や団体、市町等の様々な主体と連携する仕組みとして、「あいはぐプロジェクト応援団ネットワーク」づくりを進めている。「しが結」を通じての成婚退会数は順調に増えているが、今後、更なる認知度向上のため、SNSを活用した広報活動や企業・大学と連携したイベントの開催、結婚支援コンシェルジュによる企業・市町等への個別訪問を強化する。

○ 社会全体で子どもを応援する取組として、「すまいる・あくしょん取組宣言」への企業・団体の登録促進を進め、現在までに181団体の登録を得た。「すまいる・あくしょんフェスタ」では、61企業・団体等とブース出展やステージ発表等で連携し、初の北部開催では1,514人の来場があった。また、子ども連れや妊娠中の方の外出時の負担を軽減する環境づくりを支援するため、「滋賀県子ども連れや妊娠中の方の外出にやさしい取組補助金」を創設し、8事業者の取組に支援を行った。今後、現状の課題を把握した上で、子どもの笑顔を増やすための新しい行動様式としてコロナ禍に策定した「すまいる・あくしょん」を更新し、更なる普及啓発を図るとともに、企業・団体、市町への働きかけを強化し、子ども・子育てにやさしい社会づくりに向けた行動変容に繋げていく。

○ 家庭教育を地域全体で支える取組として、「訪問型家庭教育支援」に関わってきたスクールソーシャルワーカー等を「家庭教育支援アドバイザー」として各市町に派遣。令和6年度は県内10市町への派遣を行い、体制づくりや取組の充実に係る支援を行った。また「届ける家庭教育支援」の重要性や事例を共有するための研修会や交流会の開催、家庭教育支援のためのサロン開設等を企画・運営するファシリテーター養成講座などを実施した。今後も、訪問型家庭教育支援を普及するため、家庭教育支援アドバイザーと連携を図りながら、市町への訪問、実情の把握等を行い、実態に応じた支援や、市町への伴走支援を積極的かつ丁寧に行う必要がある。

○ 県民の平和への思いを醸成し、次世代へ継承していくため、平和祈念館において、学校や地域を対象とした出前講座や体験型平和学習「平和の学校あかり」など、様々なイベントを実施した。今後は県民の約9割が戦争を知らない世代となる中、戦争を経験した先人たちの平和への願いを風化させることなく、確実に次世代へ伝えていくため、その思いを語り継ぐ「語り部」の育成に取り組み、平和の尊さを未来へとつないでいく。

○ 青少年の非行や犯罪被害を防止する環境づくりに向け、市町や警察、関係団体等と連携した啓発等に取り組んだほか、県内9か所に設置されている「青少年立ち直り支援センター（あすくる）」において、非行少年等を対象として、就労・就学や生活改善等に向けた個別支援プログラムを実施し、立ち直り支援に取り組んだ。刑法犯少年が高い水準で推移しているほか、犯罪被害にあう子どもが増加している状況等を踏まえ、引き続き、関係機関等との連携のもと、子どもが犯罪の被害者にも加害者にもならないための取組を行うとともに、不登校や引きこもりなど、支援を必要とする背景が多様化する中、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、個別支援プログラムの更なる充実を図る。

○ 医療的ケアの必要な子どもたちが健やかに育つ環境づくりに向け、重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターを設置し、相談支援の充実や支援人材の育成、地域のネットワークづくりを実施するとともに、対応事業所の開設を促進した。今後、各市町や福祉圏域で医療的ケア児等コーディネーターの設置を促進し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療的ケア児とその家族を支える体制づくりを進める。

○ ヤングケアラーについて、支援者側の気づきと早期把握・対応力の向上のため、関係機関の職員研修を開催したほか、民間団体への補助事業を通して、相談支援につながることでできる居場所の提供を実施した。また、市町や関係機関との連携のもと、児童虐待の予防から早期発見、対応、子どもの保護・ケア、子どもの自立までの切れ目のない支援に取り組むとともに、社会的養護を必要とする子どもが、より家庭的な環境で養育されるよう、里親の新規開拓や養育の質向上のための研修等を実施した。引き続き、子ども家庭相談センターの機能強化や市町の取組への支援、関係機関との連携等により、県全体の子ども家庭相談体制を充実させることで、困難な状況にある子ども・若者を支える体制の強化を図る。

○ 県立特別支援学校の児童生徒について、通学途中に医療的ケアが見込まれるためにスクールバスに乗車できず、自身で送迎を行う保護者の負担軽減のため、運送事業者（介護タクシー等）の車両に保護者に代わって看護師が同乗し、学校と自宅の間を送迎する支援事業を実施。契約した79人のうち、実際の利用は59人、延べ529回であり、今後更に活用いただける制度となるよう、引き続き改善に取り組んでいく。

○ 各学校において支援を必要とする子どもに支援を届けるため、スクールカウンセラー（SC）の公立中学校、県立高等学校の全校配置、スクールソーシャルワーカー（SSW）の公立小学校45校への配置、校区内・市町内での派遣による活用など、支援体制の充実を図ってきた。今後も、支援が必要な様々な状況にある子どもに支援が届くよう、令和7年3月に改定した「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づき、不登校の子どもたちへの支援の推進や、「滋賀県いじめ防止基本方針」に基づく各学校におけるいじめ対策の推進に、福祉と教育の連携のもと取り組むとともに、SC・SSWの配置の充実と効果的な活用を図る。

○ 子どもの意見を聴き、尊重することや、子どもの権利を守ることを明確に位置付けた「滋賀県子ども基本条例」を令和7年4月に施行した。今後、条例の周知啓発を行い、子どもの権利を守る社会的機運を醸成するとともに、同条例に基づき、子どもの権利侵害に対して個別救済などを行う新たな附属機関「滋賀県子どもの権利委員会」の設置に向けた準備を進める。

政策3：生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり

政策の目指す方向

- 子どもが確かな学力と豊かな人間性や社会性を備え、未知の時代をたくましくしなやかに生きるための力を身に付ける教育を推進する。
- 学校の教育環境や特別支援教育などにおいて、多様なニーズに対応し、一人ひとりの学びの基盤を支える。
- 個性と魅力を高め、学びに関わる全ての人の笑顔があふれる学校づくりを進める。

政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				53.9%を超える	↘	県政世論調査
	51.0%	44.4%	43.2%				
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）	2022年度				割合の上昇を目指す	↗	全国学力・学習状況調査 (児童質問紙)
	78.8%	83.7%	84.3%				
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）	2022年度				割合の上昇を目指す	↗	全国学力・学習状況調査 (生徒質問紙)
	76.2%	77.4%	80.0%				
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差	2022年度	全国平均を上回る	全国平均を上回る	全国平均を上回る	全国平均を上回る	↘ ↗ ↘ ↘	全国学力・学習状況調査
	小国 -2.6 小算 -2.2 中国 -1.0 中数 -0.4	小国 -1.2 小算 -1.5 中国 -2.8 中数 -1.0	小国 -2.7 小算 -1.4 中国 -2.1 中数 -1.5				
一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少	2022年度上期				減少を目指す	↗ ↗ ↗ ↗	県独自調査
	小 38.8時間 中 46.9時間 高 45.4時間 特 27.2時間	小 39.2時間 中 49.0時間 高 45.8時間 特 27.7時間	小 36.9時間 中 45.8時間 高 44.5時間 特 26.5時間				
共生社会になっていると感じる人の割合	2018～2021の平均				39.9%を超える	↗	県政世論調査
	37.4%	36.8%	37.7%				

施策の展開

- 夢と生きる力を育む教育 【教育委員会】
- 学びの基盤を支える 【教育委員会】
- 笑顔あふれる学校づくりの推進 【教育委員会】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

夢と生きる力を育む教育【教育委員会】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
「読み解く力」向上協議会	「読み解く力」向上協議会の参加校数				(教)幼小中教育課
各校の「読み解く力」の取組の中心となる教員を対象に、「読み解く力」向上に関わる事業の研究指定校の事例発表や実践交流を行い、各校における取組を検証・改善して子どもたちの確かな学力の向上に資する。	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	
	316校（全小中学校）	316校（全小中学校）			
教職員のICT活用指導力の向上					
ICTを活用した指導方法等の普及、学校の教職員の資質の向上のための研修の実施、調査研究等の推進。	授業にICTを活用して指導できる教員の割合				(教)教育総務課
	割合の上昇を目指す	割合の上昇を目指す	小90.0% 中90.0% 高90.0% 特80.0%	割合の上昇を目指す	
	令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査 小 77.2%（R3：74.4%） 中 70.4%（R3：69.5%） 高 69.6%（R3：65.4%） 特 54.1%（R3：58.9%）	令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査 小 83.8%（R4：77.2%） 中 79.0%（R4：70.4%） 高 82.6%（R4：69.6%） 特 61.3%（R4：54.1%）			
学びの基盤を支える【教育委員会】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
学びに向かう力推進事業	小学校と幼稚園、保育所、認定子ども園等が協働して架け橋期（5歳児から1年生）のカリキュラムの検討・開発を行った割合				(教)幼小中教育課
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、架け橋期（5歳児から1年生）のカリキュラムの開発・実践についての理解促進を図る。	37%	40%	43%	46%	
	52.27%	57.90%			
笑顔あふれる学校づくりの推進【教育委員会】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
教員業務支援員配置支援事業	配置校数				(教)教職員課
教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、一般事務作業等に従事する教員業務支援員を配置する市町・県立学校を支援する。	6学級以上の公立学校に配置	全公立学校に配置	全公立学校に配置	全公立学校に配置	
	327校（359校中）	340校（381校中）			
教員へのファーストステップ支援事業					
教員免許を所持しながら他職に就いている人などに、教職を目指してもらえよう、教職の魅力や現在の学校現場の状況を説明するセミナーを開催することで、潜在的な教員希望者を掘り起こし教員不足に対応する。	延べ参加者数				(教)教職員課
	80名	80名	80名	80名	
	156名	113名			
コミュニティ・スクール推進事業					
コミュニティ・スクール推進事業の立ち上げや運営を支援するCSアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入と取組の充実を図る。	学校運営協議会を設置する公立学校の割合				(教)生涯学習課
	前年度からの増加	前年度からの増加	前年度からの増加	前年度からの増加	
	69%（2022年度：59.2%）	74.3%			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
自殺死亡者数（人口10万人対）（人）	202 (2017年)	204 (2018年)	224 (2019年)	225 (2020年)	213 (2021年)	250 (2022年)	16.7 (2023年)		
いじめの認知件数（児童生徒1,000人当たり）（件）	44.28	50.80	54.05	65.20	78.56	80.5	－		
いじめの解消率（％）	80.4	84.9	74.2	79.5	76.0	75.9	－		
不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（小学生）（人）	7.6	9.0	10.5	13.3	16.0	20.1	－		
不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（中学生）（人）	33.7	34.3	34.9	46.6	54.1	62.0	－		
不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（高校生）（人）	21.7	20.4	23.3	25.5	28.6	28.4	－		
全国学力・学習状況調査の平均正答率（小学校）（％）	国 62.0 算 56.3	国 61 算 65	－	国 61 算 68	国 63 算 61	国 66 算 61	国語 65 算 62		
全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学校）（％）	国 71.2 数 59.4	国 70 数 57	－	国 63 数 56	国 68 数 51	国 67 数 50	国語 56 数学 51		
英検３級相当以上の生徒の割合（中学校）（％）	37.5	38.0	－	42.3	49.8	52.7	49.5		
英検準２級相当以上の生徒の割合（高校）（％）	36.6	41.8	－	40.3	48.3	52.1	53.9		
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）	85.2	81.5	－	77.2	78.8	83.7	84.3		
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）	75.8	71.2	－	74.3	76.2	77.4	80.0		
「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）	83.9	82.5	－	78.5	77.4	79.7	80.5		
「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）	67.3	66.2	－	65.0	64.1	63.3	63.5		
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）※2023年以降は「地域や社会をよくするために何かしてみたい」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）	47.4	53.3	－	51.3	51.3	76.9	83.5		
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）※2023年以降は「地域や社会をよくするために何かしてみたい」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）	35.1	37.5	－	42.5	38.5	63.9	76.0		

■主な取組状況および今後の対応（政策3）

○ 県立高等学校17校をモデル校とした「学びの変革」拡充プロジェクトの実施や、「読み解く力」をもとにした「探究する力」育成セミナーを開催し、探究的に学ぶ力の育成を進めた。また、小中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善が図れるよう、学校訪問による各学校の状況に応じた指導助言を行ったほか、校内研究の中核となる教員に対する研修を実施した。今後、次期学習指導要領の改訂を見据え、新たに「学びの最適化・高度化推進拠点形成事業」をスタートさせ、県立高等学校20校を拠点校として研究を進める。また、小中学校において言語活動を充実させるとともに、1人1台端末や学校図書館等の効果的な活用を進めていく。

○ キャリア教育の充実について、県立高等学校では、起業家精神を養う「しがアントレプレナーシップハイスクール事業」や、地域・産業界の教育資源を活用し、まちの魅力化に寄与する「しがクリエイター12プロジェクト」などを通じたキャリア教育の充実を図った。また中学校では、地域の事業所等に受入れをお願いし、5日間程度の職場体験を、域内全ての中学校（98校）で実施した。地域や産業界と連携・協働した取組を進めるためには、外部人材を活用する際の経費、体験活動を実施する際の移動手段・経費、授業時間の割振り等が課題となっている。今後、取組内容を多くの方に知ってもらうための成果発表会の実施や、Webページ等を活用した情報発信を行うほか、中学校の職場体験においては、地域と家庭、産業界と連携しながら事前、事後の学習を充実させる必要がある。

○ 国際バカロレア認定校である県立虎姫高等学校において、グローバル社会で活躍する人材の育成を進めているほか、滋賀留学支援コンソーシアムによる「トビタテ!留学JAPAN新・日本代表プログラム」採択事業の海外留学応援プログラムを実施し、令和6年度は38名の生徒を派遣するなど、グローバル人材の育成に取り組んだ。また、滋賀県小・中教育研究会国際理解教育部会と連携し、小・中学校の教員を対象とした研修会で、県の指導主事が国際教育の視点での助言を行っている。今後は、国際バカロレア事業の内容を広く普及し、他校でも手法を活用できるよう工夫するほか、指定した県立高等学校において、AIが生徒の英語発信力の育成にどのような効果があるか実証研究を行う「英語イノベーション事業」を実施する。

○ 学校教育の中で、自己有用感や自己肯定感などが感じられる機会をつくることに努め、令和6年度に実施された全国学力・学習状況調査では、自己肯定感を感じる児童生徒の割合が、令和元年度と比較して、小学校では2ポイント以上、中学校では8ポイント以上向上し、両校種とも割合の上昇は達成できた。困難な状況にある子どもの背景が多様化・複雑化してきており、今後も、一人ひとり個別の手立てを講じ、自尊感情の育成を図る必要がある。

○ 障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ機会の充実のため、特別支援学校と地域の小学校の双方に学籍を置いて学ぶ「副籍制度」を推進したほか、市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター等の配置、発達障害支援アドバイザー等の派遣などを通じて、指導・支援の充実と「個別最適な学び」の推進を図った。また、高等学校では、特別支援教育支援員の配置や巡回指導員の派遣に加え、地域の高等養護学校との連携強化による体制づくりを進めた。今後も、「副籍制度」の更なる定着を進めるとともに、「個別の指導計画」や「個別的教育支援計画」の一層の活用を推進し、障害のある子どもの教育的ニーズに応じた切れ目のない指導・支援に取り組む。

○ 令和4年度に策定した「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」に基づき、各県立高等学校の魅力化の取組を推進しており、伊香高等学校に「森の探究科」、守山北高等学校に「みらい共創科」を新設することに向けて取り組んだ。（いずれも令和7年度に開設。）今後も、同プランに基づいた魅力と特色ある教育活動に取り組み、生徒に選ばれる学校づくりを目指す。

○ 笑顔あふれる学校づくりを推進するため、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置、部活動指導員の配置拡充、小学校での教科担任制の拡充、学校閉庁日夏冬15日間の実施など、教職員の働き方改革を進めた。あわせて、教員免許を所有している方や取得を考慮しておられる方等を対象とした「教員へのファーストステップ支援事業」を拡充して実施し、人材確保に取り組んだ。しかし、教員の時間外在校時間は未だに高い水準であるため、今後、多様な人材の活用やICTの活用を更に進めるとともに、スクール・サポート・スタッフの全公立学校への配置、副校長・教頭マネジメント支援員等の配置拡充等を進め、子どもも教職員も笑顔であふれる学校づくりに取り組む。

政策4：「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

政策の目指す方向

●一人ひとりの多様性や「自分らしさ」が認められ、全ての人が相互に人権を尊重し合う共生社会づくりを推進する。
●誰もが自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや柔軟な働き方を推進するとともに、誰もがいつまでも学べ、再挑戦できる環境づくりを進める。

政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
共生社会になっていると感じる人の割合	2018～2021の平均				39.9%を超える	↗	県政世論調査
	37.4%	36.8%	37.7%				
出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				34.4%を超える	↘	県政世論調査
	30.5%	25.8%	28.2%				
地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	2018～2021の平均				55.9%を超える	↘	県政世論調査
	49.9%	49.1%	43.8%				
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた人の割合	2021年度				11.4%を超える	↗	県政世論調査
	11.4%	12.6%	13.8%				
就労支援機関(*)の支援による就職者数 ※しがジョブパーク（若者）、シニアジョブステーション滋賀（中高年齢者）、滋賀マザーズジョブステーション（女性）、働き・暮らし応援センター（障害者）、外国人材受入サポートセンター（外国人）	2021年度	4,410人	4,500人	4,580人	4,670人	↗	県独自調査
	4,025人	4,024人	4,641人				

施策の展開

●人権尊重の社会づくり 【総合企画部、健康医療福祉部】
●障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現 【総合企画部、健康医療福祉部、商工観光労働部、農政水産部、教育委員会】
●女性活躍の推進 【総合企画部、商工観光労働部】
●誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進 【商工観光労働部】
●学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり 【総合企画部、健康医療福祉部、子ども若者部、商工観光労働部、教育委員会】
●県立大学における学びの充実 【総合企画部】
●新しい滋賀の高専づくり 【総合企画部】
●暮らしを支えるセーフティネットの充実 【健康医療福祉部】

施策の展開ごとの主な事業の状況

障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現 【総合企画部、健康医療福祉部、商工観光労働部、農政水産部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
農福連携推進事業	農業と福祉の連携による新たな取組件数（累計）				みらいの農業振興課
農業者と福祉事業所等とのマッチングを推進するとともに、農福連携の意識醸成や連携促進により、農業をツールとして多様な人が活躍できる取組を進める。	80件	90件	100件	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	89件	98件			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
介護等の場における障害者就労促進事業	研修の受講修了者数				障害福祉課
障害のある人が介護技能等を取得するための研修を行い、介護現場等への就労促進を図る。	257人 (2022年)	263人 (2023年)	269人 (2024年)	275人 (2025年)	
	253人	255人			

レイカディア大学開催事業	レイカディア大学の応募者数				医療福祉推進課
高齢者の社会参加を推進するとともに、地域づくりの担い手としての活躍を支援するため、レイカディア大学を開催する。	215人	215人	215人	215人	
	272人	271人			

外国青年招致事業	国際理解教育出前講座の受講者数				国際課
国際交流員等が学校などに出向いて国際理解出前講座を実施し、国際理解教育を推進する。	4,100人/年	4,100人/年	4,100人/年	4,100人/年	
	4,803人	4,982人			

女性活躍の推進 【総合企画部、商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
滋賀県女性活躍推進企業認証制度	滋賀県女性活躍推進企業数（2つ星以上）				女性活躍推進課
女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証し、その取組状況を公表することにより企業等における女性活躍の促進を図る。	140社	150社	160社	パートナーしがプランの改定時（R7）に検討予定	
	154社	168社			

滋賀マザーズジョブステーション事業	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数				女性活躍推進課
子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	5,900件	5,900件	6,000件	パートナーしがプランの改定時（R7）に検討予定	
	5,285件	5,333件			

女性の起業トータルサポート事業	女性の起業トータルサポート事業で支援を受けた女性の創業および事業継続者数				女性活躍推進課 (男女共同参画センター)
自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行う。	44人	49人	54人	60人	
	75人	64人			

誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進 【商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
中小企業働き方改革推進事業	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録企業数（従業員数100人以下の企業）				労働雇用政策課
働き方改革に取り組もうとする企業に対し、サポート診断や提案を行うことにより、中小企業者等における計画的な働き方改革を推進する。	50社/年	50社/年	事業廃止		
	33社	184社			

魅力ある職場づくり事業	「魅力ある職場づくり」推進のために各種アドバイザーを派遣した企業数				労働雇用政策課
多様で柔軟な働き方など「魅力ある職場づくり」に取り組もうとする中小企業の掘り起こしを図り、各企業の課題に応じたアドバイザーを派遣するなど、「魅力ある職場づくり」の取組を支援する。			40社/年	40社/年	

しがジョブパーク事業	しがジョブパークの利用者数				労働雇用政策課
就職相談やマッチング機会の提供等により若年求職者等の県内企業への就職を支援するとともに、県内企業に対する相談支援やセミナーの開催等により、若者をはじめ多様な人材の確保・活用を促進する。	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	
	14,608人	16,490人			

中高年人材新規就業支援事業	シニアジョブステーション滋賀における相談者数				労働雇用政策課
中高年齢者の雇用・就労に関する相談窓口として「シニアジョブステーション滋賀」を運営し、求職者、企業の双方の相談支援を行うことで中高年齢者雇用の促進を図る。	7,275人	7,450人	7,625人	7,800人	
	7,091人	7,099人			

働き・暮らし応援センター事業	働き・暮らし応援センター登録者の在職者数				労働雇用政策課
障害者の職業生活における自立と社会参加を促すため、障害者の就労の場の確保と職場定着支援を実施する。	3,580人	3,710人	3,840人	3,970人	
	3,671人	3,795人			

学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり 【総合企画部、健康医療福祉部、子ども若者部、商工観光労働部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
求職者を対象とした職業訓練の実施	高等技術専門学校において実施する短期課程訓練生の就職率				労働雇用政策課
求職者の再就職を支援するため、高等技術専門学校において、施設内（短期課程）の職業訓練を実施する。	80.3%	81.8%	83.3%	85.0%	
	81.0%	80.4%			

多様な学び確保推進事業	夜間中学の円滑な運営に向けた支援				(教)幼小中教育課
様々な理由により、今からでも学びたいと思っておられるすべての県民の方々に、義務教育の学びを保障するため湖南市が令和7年4月に開設する、夜間中学の円滑な運営を支援する。	開設準備	開設準備	開設・運営	運営・研究	
	設置基本方針の策定等、半分程度まで進捗	有識者会議や入学希望者説明会等の開催			

県立大学における学びの充実 【総合企画部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
県立大学における地域教育プログラム等の推進	近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数				高等教育振興課
県立大学において、「近江楽士」等の地域教育プログラムなどの取組を推進し、地域に貢献できる人材を育成する。	21人	23人	25人	27人	
	18人	9人			

県立大学における高度ＩＣＴ人材の育成	ＩＣＴ関連副専攻の修了者数				高等教育振興課
県立大学において、ＩＣＴを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組むとともに、ＩＣＴを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成する。	15人	15人	15人	15人	
	22人	19人			

新しい滋賀の高専づくり 【総合企画部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
滋賀県立高専設置事業（Ｒ５） 滋賀県立高等専門学校整備推進事業（Ｒ６～）	2028年度に開校				高等教育振興課
滋賀の産業と地域を支える高度専門人材の育成のため、公立大学法人滋賀県立大学とともに、県立高等専門学校の設置準備を進める。	造成設計	造成設計/造成工事	造成工事/施設設計	施設建設	
	基本設計完了	造成設計完了/造成工事着手			

暮らしを支えるセーフティネットの充実 【健康医療福祉部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
重層的支援体制整備推進事業	「滋賀の福祉人研修」延べ修了者数（累計）				健康福祉政策課
包括的な支援体制の整備を推進するため、勉強会や情報共有等の場を提供するなど、市町への後方支援を実施する。	400人	600人	800人	1,000人	
	423人	582人			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
共生社会についての意識（共生社会になっていると感じている県民の割合）（％）	32.9	39.9	37.6	39.3	32.6	36.8	37.7		
地域とのつながりがあると感じている人の割合（維持されていると感じている人の割合）（％）	46.4	51.3	45.8	55.9	44.8	49.1	43.8		
育児休業取得率（男性）（事業所規模30人以上）（％）	3.8	4.1	14.5	13.0	23.3	36.3	55.6		

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
育児休業取得率（女性）（事業所規模30人以上）（％）	97.1	97.1	94.6	95.5	98.4	98.8	99.1		
外国人労働者数（人）	17,238	20,058	20,011	20,881	23,096	24,791	24,990		
障害者の実雇用率（％）	2.23	2.28	2.29	2.33	2.46	2.52	2.66		
県内大学における企業等からの派遣による学生数（社会人学生数）（人）	90	113	136	132	157	149	－		
完全失業率（％）（モデル推計値）	1.9	1.8	2.4	2.5	2.3	2.3	2.3		
新規求人数に対する充足率（％）	18.0 (2017年)	17.1 (2018年)	16.5 (2019年)	19.7 (2020年)	17.8 (2021年)	14.8 (2022年)	15.7 (2023年)		
ハローワークの紹介による障害者の就職率（％）	54.0	59.4	49.3	50.6	50.4	47.8	47.7		
自殺死者数（人口10万人当たり）（人）	14.5 (2017年)	14.7 (2018年)	15.7 (2019年)	16.3 (2020年)	15.4 (2021年)	18.1 (2022年)	16.7 (2023年)		
悩みやストレスのある人の率（％）	50 (2016年)	－	51 (2019年)	－	47 (2021年)	－	－		
悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率（％）	4.5 (2016年)	－	4.0 (2019年)	－	5.9 (2021年)	－	－		
悩みやストレスを相談したいが、どこに相談したらよいかわからない人の率（％）	2.3 (2016年)	－	2.5 (2019年)	－	3.3 (2021年)	－	－		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】女性の就業率（25歳～44歳）（％）	71.2 (2015年)	－	－	76.9 (2020年)	－	－	－		
【5年毎】共働き世帯割合（％）	51.5 (2017年)	－	－	－	53.3	－	－		
【5年毎】管理的職業従事者の女性比率（％）	14.7 (2015年)	－	－	14.4 (2020年)	－	－	－		
【5年毎】女性労働者（率）（％）	52.1 (2017年)	－	－	－	55.0	－	－		
【5年毎】男性の家事・育児等時間（6歳未満の子どもを持つ夫婦）（分）	77 (2016年)	－	－	－	106 (2021年)	－	－		
【5年毎】出産・育児による離職率（％）	5.6 (2017年)	－	－	－	4.3	－	－		
【5年毎】病気・高齢による離職率（％）	8.5 (2017年)	－	－	－	10.2	－	－		
【5年毎】介護・看護による離職率（％）	2.9 (2017年)	－	－	－	2.3	－	－		
【5年毎】正規の職員・従業員の割合（％）	56.7 (2017年)	－	－	－	51.9	－	－		
【5年毎】正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」についての者の割合（％）	11.5 (2017年)	－	－	－	12.5	－	－		
【5年毎】65歳以上の就業率（％）	22.5 (2015年)	－	－	24.6 (2020年)	－	－	－		
【5年毎】75歳以上の就業率（％）	9.1 (2015年)	－	－	10.6 (2020年)	－	－	－		
【5年毎】高齢者労働者（率）（％）	24.2 (2017年)	－	－	－	26.4	－	－		
【5年毎】30歳以上の学生数（人）	1,277 (2015年)	－	－	931 (2020年)	－	－	－		
【5年毎】学習・自己啓発・訓練 行動者率（％）	39.9 (2016年)	－	－	－	39.7 (2021年)	－	－		
【5年毎】ボランティア活動行動者率（％）	33.9 (2016年)	－	－	－	24.2 (2021年)	－	－		
【5年毎】趣味・娯楽行動者率（％）	88.5 (2016年)	－	－	－	86.4 (2021年)	－	－		
【5年毎】1日の時間の使い方（休養・くつろぎ、趣味・娯楽等の3次活動の行動時間）（分）	377 (2016年)	－	－	－	383 (2021年)	－	－		
【5年毎】交際・付き合い行動者率（一週間の平均）（％）	9.0 (2016年)	－	－	－	6.5 (2021年)	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策４）

○ すべての人の人権が尊重される豊かな滋賀の実現を目指して、県の人権啓発キャラクターの「ジンケンダー」を活かした統一的なコンセプトのもと、広報誌やインターネット等多様な媒体を効果的に活用し、人権意識高揚のための啓発活動を実施した。特に令和６年度は「パートナーシップ宣誓制度」を導入するなど、性の多様性に関する理解増進に努めた。また、人権侵害に対する相談支援体制の充実を図るため、相談機関の連携強化や窓口の周知等を行った。引き続きタイミングや手法を工夫しながら、より効果の見込める啓発活動に取り組むとともに、県民が悩みを抱え続けることがないよう相談窓口の一層の周知に努める。

○ NP0 法人滋賀県社会就労事業振興センターにコーディネータを設置し、農作業受委託マッチング業務を実施した。今後も、農業分野では、障害のある人の特性や農福連携の取組への更なる理解促進と、障害のある人を受け入れるための環境づくり、福祉分野では、農の多面的機能についての更なる周知と、福祉事業所の職員等が農業や農作業の知識・技術を学べるよう推進する。

○ 障害のある人が活躍できる共生社会の実現に向けて、障害者差別解消相談員や地域アドボケートを設置するとともに、出前講座や啓発キャラバン隊による研修の実施等により、障害者差別の解消や合理的配慮についての理解促進を図った。引き続き「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の理念を踏まえ、共生社会の実現に向けた取組を進める。また、働き・暮らし応援センターにおいて障害がある人の生活から就職、職場定着まで一貫した支援を行うとともに、職場体験の機会の提供に努めた。しかし、令和６年６月１日現在で、約４６％の企業が法定雇用率未達成となっており、今後もセミナーの開催や、障害のある人と企業が出会う場の提供などにより、障害者雇用に対する企業の理解の醸成を図っていく。

○ 県内に在住する外国人の方々の生活等に関する相談業務や、多言語による生活情報紙の発行等により、暮らしのサポートに努めるとともに、日本語学習支援者養成研修等を通じて、地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進している。今後も、多言語によるきめ細かな情報提供に努めるとともに、関係機関との連携のもと、日本語学習機会の充実を図るための体制づくりを推進する。

○ 学校現場でジェンダー平等や多様性の尊重について指導を行う教職員向けの研修会を開催するとともに、児童・生徒が性別に捉われない考え方を身に付けられるよう、児童・生徒用教材（副読本）および教師用指導のてびきを作成し、県内の全校（小学校、中学校、高等学校）に配布するなど、男女共同参画に関する教育の充実を図った。また、大学生を中心とした若者を対象に、ジェンダーの課題を学び、考え、意見を発信する「ジェンダー平等ミーティング」を開催した。引き続き、学校現場における教育の充実を図るとともに、「ジェンダー平等ミーティング」や教職員対象講座の開催等を通じ、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス等の解消に向けて主体的に取り組む人材育成のための施策を推進する。

○ 滋賀マザーズジョブステーションでは出産や子育て等による離職後、再就職を希望する女性等を対象に、就労にいたるまでの個別相談やアドバイス、求人情報の提供や職業紹介などをワンストップで行っており、今後は、新規就労だけでなく多様な相談ニーズに対応するとともに、相談利用者層の拡大を目指す。また、男女共同参画センターでは、家庭や地域における男女共同参画に関する悩みに対し、総合相談や専門相談を行っているとともに、若年層に対しては、SNS（LINE）を活用した相談窓口を整備し、より利用しやすい相談体制づくりに努めているところであり、引き続き、若年層をはじめ、悩みや不安を抱える人が必要な相談支援につながるよう、男女共同参画相談、SNS相談のさらなる周知に努める。

○ 誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方を推進するため、中小企業等へ専門家を派遣する事業により働き方改革への取組をサポートするとともに、地方版政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」において誰もが安心して働くことができる職場環境づくりを含む「共同メッセージ」の取組事項を引き続き実施することを決議した。中小企業等においては、従業員の個別の事情に応じた多様な働き方ができる職場環境の整備が十分に実現できているとは言えない状況であるため、県内企業に対するセミナーの開催や、関係機関と連携した周知・啓発等により、多様で柔軟な働き方を推進する。また、外国人の受け入れ環境づくりについては、県内事業者に対する外国人材の受入相談やマッチング支援、外国人材に対する就業支援を実施した。本県における外国人労働者数が過去最多となり、経済活動における外国人材の役割が一層重要となっているため、外国人材と県内事業者に対する相談やマッチング支援、県内で働く外国人材への日本語・ビジネスマナー講座、外国人材同士のネットワーク形成支援などにより、安心して働くことができる環境づくりに取り組む。

○ 高等技術専門学校では、求職者に対して、ものづくり系の訓練を中心に職業訓練を実施するとともに、雇用拡大が期待される業種について、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施しているほか、在職者のために機械系・溶接系・電気系・制御系等の各分野について短期間の訓練を実施し、技能向上を支援している。また、レイカディア大学では、元気高齢者の地域での活躍を後押しするための学びの場の提供や、同大学卒業生による主体的な地域づくり活動の促進支援を行った。今後、高等技術専門学校においては、求人ニーズにマッチした求職者の訓練内容の見直しや、デジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化を図る。また、高齢化が一段と進展する中、元気な高齢者が社会の支え手として、介護分野をはじめ、様々な活動に取り組むことができる環境づくりを推進する。

○ ひきこもりの状態にある方や家族などに対し、滋賀県社会福祉協議会やひきこもり支援センターを中心に、働く体験や多様な居場所づくり等を進めているが、ひきこもり者の年齢層が多様化していることや、相談につながったときには、すでに複雑化、困難化していることが多いことから、今後、相談窓口を明確化して周知し、アウトリーチ支援のさらなる充実を図る。また、再犯防止に向けては、令和６年５月の保護司が殺害された事件により、面接会場の確保など、安全で安心に活動できる環境整備の強化を図るとともに、保護司によるフォローアップの実施、刑務所を出所した高齢者・障害者の帰住先調整など、社会復帰および再犯防止の体制整備を図っており、引き続き、関係機関の有機的なネットワークの強化に取り組み、「息の長い支援」を実施する。

○ 県立大学において、社会の要請に応じた学びを提供するため、タスクフォースを立ち上げ、学部・学科再編に向けた本格的な検討を開始した。今後、地域社会や産業界から求められる人材像や県民から期待されている大学の役割を把握した上で、滋賀県立大学の強みをいかした学部・学科の再編や、入学定員の適切な見直しを行う。

○ 滋賀県立高等専門学校については、令和１０年（２０２８年）４月の開校を目指し、設置準備を進めている。ハード整備を着実に進めるとともに、ソフト面では、カリキュラムの編成、教員の募集・選考、認知度向上、産業界等との連携・共創の具体化を進めていく。

○ 孤独・孤立をはじめ、複雑・複合化する地域課題に対応できる包括的な支援体制の整備を推進するため、市町等の担当者を対象に、支援体制についての基本知識等を学ぶ勉強会を実施するとともに、孤独・孤立により支援を必要とする人に対する相談窓口の情報発信や支援者を対象としたフォーラム、つながりサポーター養成講座を開催した。今後も、包括的な支援体制が県内の全市町で整備されるよう、市町の取組の支援等を実施する。

政策5：暮らしを支え豊かにする基盤づくり

政策の目指す方向

●自然環境が持つ多様な機能もいかながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進する。
●デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造の実現を目指す。
●生涯学習の振興、図書館機能・ネットワークの充実や、県民参加の議論の場づくりなどによって、知や情報に誰もが容易かつ自由に触れることができ、様々な意見を交わすことができる地方自治の土壌づくりを行う。

政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
道路などのインフラが整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				54.3%を超える	↘	県政世論調査
	46.7%	45.3%	46.6%				
琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均				69.4%を超える	↗	県政世論調査
	66.1%	75.9%	68.4%				
災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	2018～2021の平均				32.4%を超える	↘	県政世論調査
	30.9%	31.6%	29.3%				
デジタル化が進んで便利になったと思う人の割合	2021年度				50.0%を超える	↘	県政世論調査
	47.2%	45.2%	45.2%				
「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長	—	3.0km/年	10.0km/年	4.0km/年	4.0km/年	↘	県独自調査
		4.8km/年	9.3km/年				
「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づく、河川整備完了区間の延長	—	2.0km/年	2.1km/年	2.4km/年	2.4km/年	↗	県独自調査
		2.6km/年	2.1km/年				
大区画ほ場整備率（50ha以上）	2019年	7.1% (2021年)	7.4% (2022年)	7.6% (2023年)	7.9% (2024年)	↗	農業基盤情報基礎調査
	6.7%	7.1%	7.2%				
汚水処理人口普及率 （下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合）	2021年度末	99.45%	99.63%	99.80%	99.81%	↗	滋賀県汚水処理施設整備構想 2016
	99.1%	99.20%	99.26%				
間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	2021年度	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	↘	県独自調査
	69.0%	64.4%	58.5%				
県政に関心を持つ人の割合	2018～2021の平均				71.0%を超える	↘	県政世論調査
	64.9%	62.7%	62.6%				

■施策の展開

- 強靱なインフラの整備、維持管理【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部、企業庁】
- グリーンインフラの推進【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部】
- 暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成【総合企画部】
- 生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実【教育委員会】
- みんなで熟議の滋賀県政【知事公室、総合企画部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

強靱なインフラの整備、維持管理【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部、企業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
道路整備事業	「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長				道路整備課
県管理道路について、滋賀県道路整備アクションプログラムに基づいて、道路を整備する。	3.0 km/年	10.0 km/年	4.0 km/年	4.0 km/年	
	4.8 km/年	9.3 km/年			
河川整備事業	「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づく、河川整備完了区間の延長				流域政策局
大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	2.0 km/年	2.1 km/年	2.4 km/年	2.4 km/年	
	2.6 km/年	2.1 km/年			
通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業	土砂災害危険箇所整備箇所数				流域政策局
集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、土石流危険箇所の施設対策を実施し、県民の安全安心な暮らしを確保する。	8箇所/年	11箇所/年	6箇所/年	3箇所/年	
	8箇所/年	2箇所/年			
補助道路修繕事業・単独道路補修事業	県が管理する橋りょう(3,030橋)の内、橋梁長寿命化修繕計画に基づく要対策判定の件数				道路保全課
県が管理する道路施設について、長寿命化計画に基づき、既存施設の点検を適切に行い、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理や計画的な保全更新対策を行う。	60橋	54橋	48橋	42橋	
	73橋	63橋			
みずべみらい再生事業	年間を通じて竹木伐採および堆積土砂撤去に取り組む箇所数				流域政策局
巡視点検や地域の要望等を踏まえ、治水上の問題や環境への影響が生じている河川において、河道の適正な維持管理に努める。	250箇所/年	250箇所/年	250箇所/年	250箇所/年	
	316箇所/年	315箇所/年			
農業水利施設のアセットマネジメント	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積				耕地課
農業水利施設の計画的な保全更新により、施設を長寿命化しライフサイクルコストを低減する。	32,244ha	32,741ha	36,697ha	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	29,040ha	30,920ha			
経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数				耕地課
ほ場の大区画化等、スマート農業や高収益作物の導入が可能となる農業インフラの整備を推進する。	120集落	125集落	134集落	140集落	
	116集落	134集落			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
流域下水道施設建設事業	流域下水道管渠工事完了延長 ※括弧書きは、これまでの累計				下水道課
衛生的な生活環境に寄与するとともに、湖沼、河川等の公共用水域の水質保全に積極的な役割を果たすため、流域下水道施設を建設する。	0.9km (367.3km)	1.9km (369.2km)	1.4km (370.6km)	1.7km (372.3km)	
	0.9km	0.7km			

流域下水道管渠調査	流域下水道幹線 管渠調査延長 ※括弧書きは、第2期実施計画中の累計				下水道課
琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化により機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	40km (40km)	32km (72km)	30km (102km)	28km (130km)	
	36.8km	36.3km			

水道管路の耐震化事業	管路の耐震化率（水道用水供給事業）				企業庁 経営課 企業庁 施設整備課
安全・安心な生活を支える強靱な社会インフラの整備として、災害に強い水道管路の耐震化の向上に取り組む。	42.0%	43.1%	44.4%	46.0%	
	42.0%	43.3%			

グリーンインフラの推進 【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
補助造林事業	年間再造林面積				森林保全課
森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けて、主伐・再造林による適正な更新を図る。	35ha	43ha	50ha	58ha	
	42ha	31ha			

グリーンインフラ推進事業	（仮称）グリーンインフラ取組方針の策定				技術管理課
みち・みず・まち等、幅広い分野において、社会資本整備や土地利用に求められる効果を発現させるため、「（仮称）滋賀のグリーンインフラ取組方針」を策定し、自然環境が有する多様な機能の活用を推進する。	取組方針案の検討	取組方針の策定 環境こだわり指針の改定	推進組織の立ち上げ	—	
	取組方針案の検討	取組方針の策定			

暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成 【総合企画部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
オープンデータ化の徹底および利活用の推進	データ活用に適した形式でオープンデータ化された情報数				DX推進課
県ホームページ等で公開済みの情報のほか、国選定の推奨データセット等に基づく情報のオープンデータ化と、データの二次利用が容易な形式への変換を促進する。また、産学官連携組織「滋賀県地域情報化推進会議」における各種セミナー等の開催や、県におけるデータ連携の取組を通じて利活用を推進する。	95種	130種	165種	200種	
	83種	105種			

生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実 【教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
子ども読書活動推進事業	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（％）				(教)生涯学習課
就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。	小学校 58.0% 中学校 45.0%	小学校 60.0% 中学校 46.0%	小学校 62.0% 中学校 48.0%	小学校 65.0% 中学校 50.0%	
	小学校 59.4% 中学校 44.1%	小学校 57.2% 中学校 39.8%			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
土砂災害に関する指標（土砂災害危険箇所整備箇所数）（箇所）	554	562	567	575	584	592	594		
道路整備率（％）	60.3 (2017年)	－	60.5	60.6	－	61.7	62.3		
道路の点検率（％）	99.9	－	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
河川整備率（％）	55.9	56.1	56.2	56.2	56.3	56.4	56.4		
高速通信網のカバー率（％）	－	－	－	94.2	97.6	－	－		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】学習・自己啓発・訓練 行動者率（％）	39.9 (2016年)	－	－	－	39.7 (2021年)	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策５）

○ 下水道施設については、計画に基づいた適正な改築更新を進め、農業水利施設については、市町や土地改良区による適切な維持管理と定期的な機能診断等に対する支援とともに、施設毎の長寿命化計画に基づく保全更新対策を講じている。また、県の管理橋りょうについては、ライフサイクルコスト低減のため、事後保全から予防保全へ早期に転換できるよう計画的な保全更新対策、維持管理を遂行している。企業庁管理の上水道施設については、維持管理指針に基づく定期的なメンテナンスや、管路管理システム等の運用により効果的、効率的な維持管理を行うとともに、アセットマネジメント計画に基づき、老朽化した施設等の計画的な更新に取り組んでいる。また、下水道施設をはじめとする各施設の老朽化や事業費の増大が社会的にも大きな課題となる中、県民の暮らしと安全を守るために、より効率的で適正な維持管理を行う必要がある。

○ 災害に強い強靱なインフラの整備については、改築更新に合わせた下水道施設の計画的な耐震対策や、農業水利施設の防災・減災対策を進めている。河川整備事業では、天井川や氾濫区域内に資産が集中する区間など緊急性の高い箇所において、河道の拡幅や切下げ、放水路の整備等を推進している。また、土砂災害から人家や避難所、道路などを保全するため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設などの対策施設の整備を進めているほか、道路整備事業については、「道路整備アクションプログラム2023」に基づき、国の「防災・減災、国土強靱化」に関する施策を活用して事業を推進する。自然災害の激甚化や大規模地震のリスクが高まる中、今後も各インフラ施設における適切な防災・減災対策を講じるとともに、災害リスクの周知を図るためのソフト面での対策もあわせて実施するなど、引き続き、県民の安全を守るための取組を推進する。

○ 建設産業の担い手確保に向けて、産業団体や教育機関と一緒に「滋賀けんせつみらいフェスタ」や現場見学会などを開催して建設産業の魅力を発信するとともに、建設産業における週休2日制度の導入などの働き方改革に取り組んでいる。少子高齢化に伴う人材不足の状況は一層厳しくなることが想定されるため、今後もこれらの取組の継続に加え、女性や若手をはじめ多様な人材の入職が進むよう、DXによる生産性向上・働き方改革の促進、外国就労者の確保に向けた支援、YouTubeでの情報発信などにより、これまで以上に建設産業の魅力発信に努めていく。

○ グリーンインフラの推進を図るため、令和6年度は、滋賀県立大学へ研究委託を行い、懇話会や庁内連絡会との調整を図りながら「滋賀のグリーンインフラ取組方針」を策定した。今後は、シンポジウムや研修の実施、グリーンインフラ懇話会の継続的実施、庁内推進組織の立ち上げなどにより、グリーンインフラについての理解の促進と実践につなげていく。

○ DX推進については、滋賀県DX戦略に基づき、令和6年度までにアナログデータのデジタル化やツールの導入、デジタル人材の育成など116の取組を実施した。情報リテラシーの習得機会の充実を図るため、デジタルに不慣れな方に対し、スマートフォンの基本的な操作方法やデジタルを用いたサービスの利用方法等を教える「おうみデジタル活用サポーター」の養成も行い（令和6年度までに83名養成）、県内市町における活動を進めている。「滋賀県DX戦略」については、令和7年3月に「第2期滋賀県DX推進戦略」へと改訂したところであり、今後、行政が先頭となってデジタル技術を活用しながら、地域社会や産業界にもDXの取組を波及させ、DX推進の取組を加速させることで、県民のより豊かな暮らしの実現につなげる。また、滋賀県データ連携基盤共同利用ビジョンに基づき、データ連携基盤を整備・運用し、組織間でのデータ連携や共有を進めることにより、県民一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかなサービスを提供し、地域社会の持続的発展を目指す。

○ 図書館機能とネットワークの充実については、県立図書館において、令和6年度に図書18,336冊を購入し、寄贈資料等と合わせ23,875冊の蔵書を整備した。個人に対し615,611冊、加えて県内公共図書館を通じて29,648冊の貸し出しを行った。また、636冊の多言語資料の整備や、187冊のアクセシブルな図書の整備などにより、様々な方に図書に触れていただけるよう環境整備を進めた。子どもに向けた図書サービスの充実については、児童書を6,463冊購入し、寄贈資料を含めて7,157冊を整備したほか、令和6年12月には、図書館ホームページ内に「こども としょかん」ポータルサイトを開設した。市町立図書館職員に向けた研修や、県立図書館職員と町立図書館職員の人事交流も実施しており、市町立図書館との連携を図っている。今後も、市町立図書館や関係機関と協力し、県民のニーズの把握に基づく図書資料を選定・整備するとともに、必要とする人に図書・資料やサービスが届くよう、更なる情報発信に努める。

○ 広報・発信の強化については、紙媒体の広報誌やテレビに加え、デジタル広報誌「web滋賀プラスワン」やSNSを用いて、幅広い層に県政情報が届くよう取り組んでいる。今後も、紙・テレビおよびデジタル媒体の特徴を活かすとともに、データ等も示しながら、分かりやすくタイムリーな情報発信を行い、共感・参加につながる信頼の広報に取り組む。

政策6：人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり

■政策の目指す方向

- 様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を市町とともに進めていく。
- 「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」滋賀の実現に向け、民公共創により、地域交通ネットワークの維持強化を進める。
- 持続可能な地域交通のあり方の検討と合わせて、施策実現に向けた財源確保の手段について検討を進める。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				32.0%を超える	↘	県政世論調査
	28.4%	27.7%	27.0%				
県全体の鉄道・バス乗車人員（1日平均）	2020年				増加を目指す	↗	滋賀県統計書
	337,164人	380,458人 (2022年)	396,844人 (2023年)				

■施策の展開

- 「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進 【土木交通部】
- 民公共創による地域交通ネットワークの維持強化 【土木交通部】
- 移動を支え合い交通をより良くするための税制の検討推進 【総務部、土木交通部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進 【土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
都市再生整備計画関連事業	立地適正化計画の策定公表数（累計）				都市計画課
「拠点連携型都市構造」のまちづくりに向け、市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを市町と共に進めていく。	10市町	11市町	12市町	13市町	
	10市町	10市町			

民公共創による地域交通ネットワークの維持強化 【土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
近江鉄道線再構築事業	近江鉄道線利用者数（年間）				交通戦略課
県、市町、鉄道事業者および沿線地域等が一体となり、将来にわたり持続可能で安全、安心な運行を確保し、利用促進や利便性向上等を図る。	459万人 (2022年)	4, 372, 304人	4, 418, 704人	4, 465, 104人	
	432万人	459万人			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
鉄道利用促進事業 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業	ＪＲ西日本およびＪＲ東海 一日平均旅客乗車人員（在来線）				交通戦略課
地域を支える鉄道について、地元利用と観光利用の両面から利用の促進を図るとともに、自家用車からの移動手段の転換を促す。	260, 700人 (2022年)	267, 000人	273, 200人	279, 300人	
	269, 931人	281, 939人			

地方バス等対策費事業		地域間幹線系統の路線数および利用者数の対前年度比				交通戦略課
「交通軸」となるバス路線、「地域間幹線系統」について、国、市町、交通事業者と連携のもとで利用促進に取り組みながら、路線の維持を図る。	路線数：11路線 利用者数の対前年度比：101%以上	路線数：11路線 利用者数の対前年度比：101%以上	路線数：11路線 利用者数の対前年度比：101%以上	路線数：11路線 利用者数の対前年度比：101%以上		
	路線数：11路線 利用者数の対前年度比：102. 3%	路線数：13路線 利用者数の対前年度比：104. 5%				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
鉄道・バス乗車人員（１日平均の乗車人員）（人）	431, 112 (2017年)	437, 188 (2018年)	434, 805 (2019年)	337, 164 (2020年)	351, 958 (2021年)	380, 458 (2022年)	396, 844 (2023年)		
客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男性）（年）	80. 28 (2017年)	80. 85 (2018年)	80. 78 (2019年)	－	81. 28 (2020年)	81. 19 (2021年)	80. 75 (2022年)		
客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女性）（年）	84. 26 (2017年)	84. 34 (2018年)	84. 39 (2019年)	－	85. 05 (2020年)	84. 83 (2021年)	84. 63 (2022年)		
主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（男性）（年）	72. 30 (2016年)	－	－	73. 46 (2019年)	－	－	73. 19 (2022年)		
主観的健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（女性）（年）	74. 07 (2016年)	－	－	74. 44 (2019年)	－	－	75. 82 (2022年)		
観光消費額（億円）	1, 972	2, 035	1, 329	1, 173	1, 517	1, 717	2, 261 (速報値)		
交通事故による死者数（人）	39	57	49	37	38	43	28		
交通事故による死傷者数（人）	5, 400	4, 649	3, 604	3, 567	3, 637	3, 418	3, 459		
温室効果ガス削減率（対2013年度比）（％）	▲8. 7 (2016年)	▲13. 5 (2017年)	▲20. 7 (2018年)	▲22. 2 (2019年)	▲23. 3 (2020年)	▲26. 0 (2021年)	▲24. 5 (2022年)		
※参考 モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標									
【５年毎】趣味・娯楽行動者率（％）	88. 5 (2016年)	－	－	－	86. 4 (2021年)	－	－		
【５年毎】食料品アクセス困難人口（千人）※店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者	85 (2015年)	－	－	－	－	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策6）

○ 拠点連携型都市構造のまちづくりに向けて、市町の立地適正化計画の策定を支援しており、令和6年度は長浜市が策定し、令和7年度に市都市計画マスタープランと同時に公表する予定となった。また、駅などの拠点での賑わいを創出する事業については、草津市立プール整備事業などにかかる市町への助言・協力を進めた。今後も、各種会議・研修等を通じ、市町との連携や市町への伴走支援を行い、立地適正化計画については、毎年度1市町の追加策定の目標が達成できるよう引き続き支援していく。

○ 近江鉄道線については、令和6年4月から近江鉄道株式会社が鉄道の運行およびサービスの提供を行い、県および沿線5市5町で設立した（一社）近江鉄道線管理機構が鉄道施設の保有・管理を行う「公有民営方式」による上下分離へ移行し、新たな体制のもと鉄道事業の業務運営をスタートした。近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が連携協働し、安全運行の確保を最優先としながら、鉄道をより便利、快適に利用いただけるよう利便性とサービス向上に積極的に取り組み、利用者の増加と収支改善に取り組む。

○ 鉄道の利用促進に向けては、鉄道利用促進プロジェクトチームや草津線活性化検討会において、JR西日本と協働で取組を検討、実施したほか、信楽高原鐵道や京阪電車と連携し、沿線の観光地等を掲載したパンフレットの作成・配布を行うなど、鉄道事業者と連携した利用促進を実施した。コロナ禍に行われた列車の減便は、県内の交通利便性の低下に直結し、県民の日常生活、企業の経済活動、観光誘客等へ大きな影響を与えているが、ダイヤの復活には鉄道利用者の増加が大切な要素であることから、引き続き利用促進や、駅を中心としたまちづくりに取り組むとともに、ダイヤ復活に向けた事業者への働きかけを実施する。

○ 市町、バス事業者と連携し、甲賀市のバス路線である「土山本線」の交通軸としての強化および軸と網の地域交通ネットワークの充実を図るため、接続する支線について、1種免許運転士を活用する自家用有償旅客運送の導入にかかる実証運行を行い、ニーズ、利便性、効果等の検証を行った。バス運転士不足が深刻な課題であることから、今後も、バス事業者の生産性向上と労働環境の改善を支援することで運転士確保を進めるとともに、小型2種免許運転士や1種免許運転士の活用など、あらゆる手段を総動員し、住民にとって最も身近な公共交通であるバス路線の維持確保と地域の移動手段の充実に取り組む。

○ 「滋賀地域交通ビジョン」の実現に向けて、公論熟議の取組として、県内6地域で各2回のワークショップとWEBを併用した県民フォーラムを開催し、多くの県民と「自家用車以外の選択肢のある暮らしを目指したい」という方向性を共有した。また、これらの議論を踏まえ、必要な施策等を整理した「滋賀地域交通計画（骨子案）」を取りまとめた。さらに、ワークショップ、県民フォーラムの取組結果等を滋賀県税制審議会において説明し、施策実施に必要な財源に係る議論の進め方や留意すべき事項について意見を頂き、取組に反映した。今後、ワークショップやフォーラム、パブリックコメントの実施や、滋賀県税制審議会などで意見をいただきながら、施策の具体化と新たな税を含めた財源の議論を並行して進め、ビジョンのアクションプランとなる「滋賀地域交通計画」の令和7年度中の策定と、みんなで支えあう地域交通のあり方についての合意形成を目指す。

政策7：安全・安心な地域づくり

政策の目指す方向

- 激甚化・頻発化する災害への対応能力の向上に努めるとともに、自助・共助による地域防災力を強化する。
- 犯罪・交通事故の少ない地域づくりを推進する。
- 空き家対策や地域の特性に合ったコミュニティづくり、地域づくり人材の育成・確保を進める。

政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	2018～2021の平均				32.4%を超える	↘	県政世論調査
	30.9%	31.6%	29.3%				
犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると感じる人の割合	2018～2021の平均				73.0%を超える	↘	県政世論調査
	68.2%	66.5%	61.3%				
刑法犯認知件数	2022年	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成（目標5,500件）	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	↘	犯罪統計
	6,830件	7,771件	8,147件				
交通事故による死者数	2022年	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成（目標37人）	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	↗	交通事故統計
	38人	43人	28人				
交通事故による重傷者数	2022年	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成（目標320人）	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	↘	交通事故統計
	322人	404人	368人				
地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	2018～2021の平均				55.9%を超える	↘	県政世論調査
	49.9%	49.1%	43.8%				

■施策の展開

- 災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保 【知事公室、健康医療福祉部、土木交通部、教育委員会】
- 犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり 【総合企画部、土木交通部、警察本部】
- 空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進 【土木交通部】
- 地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保 【総合企画部、総務部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保 【知事公室、健康医療福祉部、土木交通部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
自主防災組織等リーダーの育成	防災士の養成人数				防災危機管理局
大規模災害時に備え、地域防災の要となる自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーとして活躍できるよう認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士を養成する。	3,300人（累計）	3,550人（累計）	3,800人（累計）	4,050人（累計）	
	3,515人	3,879人			
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
水害に強い地域づくり事業	避難計画の策定地区数				流域政策局
水害リスクの高い地域において、どのような洪水にあっても、人命が失われることを避けるため、市町や自治会等と連携し避難計画の策定を進める。	6地区/年	6地区/年	6地区/年	5地区/年	
	6地区	7地区			
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区）	浸水警戒区域の指定地区数				流域政策局
水害リスクの高い地域において、将来にわたり安心な住まい方への転換を図り、水害・土砂災害に強い地域づくりにつなげるため、地区の「そなえる」対策「とどめる」対策を取りまとめた「水害に強い地域づくり計画」を住民と共有し、浸水警戒区域の指定を進める。	2地区/年	3地区/年	3地区/年	3地区/年	
	2地区	1地区			
医療救護活動緊急防災対策事業	大規模災害を想定した訓練（※）の実施 ※保健医療活動の総合調整を行う保健医療調整本部訓練、災害拠点病院（DMAT）と連携したDMAT調整本部や現場救護所の運営訓練の実施。原子力災害においては、原子力災害拠点病院等と連携した避難中継書等での医療救護活動等の訓練の実施。				健康危機管理課
災害急性期において被災地へのDMATの派遣など、災害時においても必要とされる医療を提供する体制を県総合防災訓練等を通じて確立する。	大規模地震等1回 原子力災害1回	大規模地震等1回 原子力災害1回	大規模地震等1回 原子力災害1回	大規模地震等1回 原子力災害1回	
	大規模地震等1回 原子力災害1回	大規模地震等1回 原子力災害1回			

犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり 【総合企画部、土木交通部、警察本部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業	特殊詐欺の被害件数、被害の阻止率				(警)生活安全企画課
高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ＩＣＴを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。 ※2023年度で事業廃止	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 被害件数 80件以下 阻止率 70%以上	事業廃止			
	被害件数 266件 阻止率 68%				

安全安心情報の発信・広報啓発高度化事業（Ｒ６） ＳＮＳで犯罪防く情報発信事業（Ｒ７）	特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数（新たな手口類型）				(警)生活安全企画課
特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の発生件数は、高い水準で推移していることから、主要なＳＮＳ媒体におけるデジタル広告を活用して効果的・効率的に情報発信を行い、被害防止を図る。		滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 被害件数を前年より減少させる	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 被害件数を前年より減少させる	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 被害件数を前年より減少させる（予定）	
		特殊詐欺被害 281件 SNS型投資・ロマンス詐欺被害 252件			

安全・安心アプリ導入事業（R5, 6） 安全・安心アプリ利用促進事業（R7）	アプリのダウンロード累計数				(警)生活安全企画課
防犯アプリについては、各種犯罪発生情報、事件予防のための情報、痴漢等対策機能、不審者情報等のプッシュ通知機能、エリア機能を実装しており、県民のスタイルに合わせた必要な情報を提供することで、行動の変容に繋げ、県民全体の犯罪抑止力の向上および安全・安心な滋賀の実現を目指す。		14,000件	28,000件	42,000件	
		25,047件			

高齢者交通安全対策事業	体験型機器（オブジェ・KYT・VR横断歩行シミュレータ）を活用した交通安全教育の受講者数				(警)交通企画課
交通安全教育に効果のあるさまざまな体験型交通安全教育を実施することで、事故当事者の中で割合の高い高齢者による交通事故抑止を図る。	1,100人/年度	1,100人/年度	1,200人/年度	1,200人/年度	
	1,618人	1,943人			

道路整備事業	通学路などの歩道整備				道路保全課
通学路や園児等の移動経路をはじめとした歩道整備・安全対策を着実に進め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。	3.5 km/年	7.5 km/年	4.5 km/年	3.8km/年	
	4.8 km/年	8.2km/年			

空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進 【土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
空き家対策事業	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数				住宅課
今後一層の増加が見込まれる空き家に対応するため、「発生予防」「流通促進・利活用」「解体支援」の対策を重層的に展開することにより、持続可能で安全・安心なまちづくりや移住促進につなげる。	130件/年	140件/年	150件/年	160件/年	
	146件	145件			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
空き家対策事業	特定空家等の改善件数				住宅課
今後一層の増加が見込まれる空き家に対応するため、「発生予防」「流通促進・利活用」「解体支援」の対策を重層的に展開することにより、持続可能で安全・安心なまちづくりや移住促進につなげる。	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年	
	19件	30件			

地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保 【総合企画部、総務部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト	地域課題解決プロジェクト組成数			R7年度に検討	市町振興課
人口減少、少子高齢化に伴う地域の課題を、多様な人材や団体等の関わりにより解決し、魅力的な地域づくりにつながるような取組を推進する。	5件	5件	5件		
	9件	7件			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
自主防災組織の活動カバー率（％）	88.2	88.8	90.8	90.0	88.5	88.5	87.9		
刑法犯認知件数（件）	7,967	6,771	6,039	5,814	6,830	7,771	8,147		
交通事故による死者数（人）	39	57	49	37	38	43	28		
交通事故による死傷者数（人）	5,400	4,649	3,604	3,567	3,637	3,418	3,459		
地域とのつながりがあると感じている人の割合（維持されていると感じている人の割合）（％）	46.4	51.3	45.8	55.9	44.8	49.1	43.8		
悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率（％）	4.5 (2016年)	－	4.0 (2019年)	－	5.9 (2021年)	－	－		
悩みやストレスを相談したいが、どこに相談したらよいかわからない人の率（％）	2.3 (2016年)	－	2.5 (2019年)	－	3.3 (2021年)	－	－		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】住宅の耐震化率（％）	81.0 (2013年)	－	86.1 (2018年)	－	－	－	－		
【5年毎】ボランティア活動行動者率（％）	33.9 (2016年)	－	－	－	24.2 (2021年)	－	－		
【5年毎】ボランティア行動者率（地域社会とのつながりが強い町内会などの組織に加入して実施）（％）	18.6 (2016年)	－	－	－	13.0 (2021年)	－	－		
【5年毎】交際・付き合い行動者率（一週間の平均）（％）	9.0 (2016年)	－	－	－	6.5 (2021年)	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策7）

○ 令和6年能登半島地震を踏まえ、災害対応体制・受援体制の強化・見直しを実施。県内の被災市町に県幹部職員等を派遣するリエゾン制度を新たに構築した。また、道路寸断等による陸上輸送の停滞を想定し、琵琶湖を活用した新たな輸送拠点の検証のため、令和7年3月に堀川揚陸施設への台船接岸訓練を初めて実施した。災害時の保健・医療・福祉活動にかかる体制についても見直しを行ったほか、災害派遣医療チーム（DMAT）やその他庁外の関係者と合同で訓練を実施するなど、災害対応能力の向上を図った。今後は、防災部局以外の職員も対象とする研修や、リエゾン派遣対象職員の育成を進め、職員の災害対応力の向上を図るとともに、受援力強化のために、人的支援・物的支援のオペレーションを確立するための訓練を実施する。

○ 一人ひとりに合った災害時の避難行動計画を考えるツールである「しがマイ・タイムライン」を活用した講座を、令和6年度には小学校や自治会で計47回実施した。また、市町が主体となり要支援者の個別避難計画策定を行うための伴走支援を実施し、令和6年度は未策定市町のうち2市町で最初の計画が策定された。今後、マイ・タイムラインのさらなる啓発を図るとともに、市町職員や学校教員等を対象に、自助推進の担い手育成のための研修を実施するほか、引き続き、個別避難計画策定に向け、市町への伴走支援を行う。

○ 避難所における良好な居住性の確保のために、令和6年度にトイレカー2台を発注するとともに、可搬型空調設備や発電機の設置に向けた計画を作成した。また、多様な立場・視点に立った防災対策を推進するため、女性、外国人、ペットの飼い主など、様々な方の立場・視点に立った防災対策の必要性を記載した啓発カードによる周知・啓発を実施している。今後は、資機材の配置とともに、場所の支援から人の支援への転換の視点で避難所の環境改善に取り組む。また、様々な方の立場・視点に立った防災対策の必要性を周知・啓発するとともに、これらの視点を実際の防災対策に反映するための支援を行っていく。

○ 水害リスクの高い地域において、関係市と自治会単位の住民の方々と連携し、7地区において「避難計画」を策定し、水害に対する避難体制の整備を図った。また、オープンハウス方式による個別の相談対応を進め、1地区において浸水警戒区域の指定を行い、安全・安心な地域づくりの推進を図った。今後も、令和3年に策定した重点地区の取組方針で定めた地域の合意形成の基準に基づき、浸水警戒区域の指定を進めるとともに、指定が進まない地域についても関係市と連携し、先行して避難計画の策定を進める。

○ 令和5年度に運用開始した「防犯アプリぽけっとポリスしが」の周知活動に努め、同アプリを通じて最新の犯罪、不審者、特殊詐欺情報を掲載、通知することでユーザーに対する犯罪の未然防止活動を行っている。また、「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」に基づき、市町、関係機関、事業者等と連携した情報発信活動および相談体制の構築・整備等の対策を講じている。今後、防犯アプリのさらなる周知によりダウンロード件数を増加させることで、県民の防犯意識向上や行動変容につなげていく。刑法犯認知件数が増加傾向となっているほか、令和6年は、特殊詐欺およびSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額の合計が27億円を超えるなど、極めて憂慮すべき情勢となっていることから、県民の行動変容に繋がる、より効果的な発信を実施していく。

○ サイバー犯罪への対応については、県警ウェブサイト内の専用ページや公式X等、あらゆる手段を活用して、サイバー犯罪被害防止のための情報提供を行うとともに、児童・生徒・保護者・教職員を対象とした「サイバー犯罪防止教室」や、事業者等を対象とした参加体験型のセミナー等を開催し、社会全体のサイバーセキュリティを強化するための取組を行った。サイバー空間の脅威は依然として高まり続けており、今後も、サイバー犯罪被害防止のためのタイムリーな情報提供やセキュリティセミナーの開催などを通じて、県全体のサイバーセキュリティ強化に努める。

○ 犯罪被害者等支援については、犯罪被害者総合窓口の設置および24時間365日体制で運営する性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（S A T O C O）による支援を行っている。今後も、犯罪被害者等への経済的負担を軽減する公費負担や精神的負担を軽減するカウンセリング等の各種支援制度の適切な運用とともに、支援関係機関や相談窓口の更なる周知に努め、被害の潜在化を防ぐ必要がある。犯罪被害者総合窓口およびS A T O C Oの相談支援件数は年々増加し、被害の内容も変化しているため、引き続き相談支援体制の充実を図るとともに、街頭啓発、パネル展等を通じて犯罪被害者等に対する理解増進に努める。

○ 高齢者の交通事故防止のための広報啓発、高齢者に対する直接指導や夜光反射材の普及啓発のほか、各種シミュレーター等の専門機器を活用した参加体験実践型の交通安全教育の実施および指導員の養成を図った。県内で研修場所の確保ができない状況があり、今後は、運転能力を客観的に診断できる機器等を活用した研修への移行を検討する。令和6年の交通事故死者数は県の統計史上、最小の28人となったが、うち20人を高齢者が占めており、引き続き、高齢者の交通安全対策を継続するとともに、高度な交通事故分析に基づく効果的な交通指導取締りの実施等、総合的な交通事故抑止施策を推進する。

○ 空き家対策については、空き家バンクの物件登録やマッチングの促進に取り組む市町に財政的支援を実施し、空き家の流通を促進するとともに、県民に対して、空き家を放置するリスクや利活用等についての啓発や相談窓口の情報提供を行った。また、民間企業と連携し、解体費用の目安がわかるシミュレーターを提供するなど、解体促進に資する情報発信を行った。加えて、所有者による解体を支援する市町への財政的支援を行い、活用が困難な空き家の解体を促進した。今後も、民間企業との連携等による取組や、市町の取組に対する支援の継続的实施により、空き家対策を総合的に推進する。

○ 地域コミュニティづくりを推進するため、地域活力の向上を目的に事業を展開する県内事業者に対し、課題解決のための伴走支援を実施したほか、事業者同士のコミュニティの運営を行った。今後、このコミュニティが自立することが必要となる。また、社会課題解決の中核となる人材育成に向けて、環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいて「理系人材育成事業部会」を立ち上げるとともに、県の補助のもと、各大学による「理系人材育成体験プログラム」を支援し、理系人材の裾野拡大を図った。今後もこうした取組を継続・発展させるとともに、県内14の大学と庁内の各部局をつなぎ、本県の地域課題の解決や地域活性化を目指す。

政策８：経営基盤の強化と次世代の産業の創出

■政策の目指す方向

- コロナ禍など、社会や経済が複雑に変化する中、Society5.0（超スマート社会）時代における滋賀の成長を支える産業の創出・創造や社会的課題のビジネスによる解決に向けた取組を促進する。
- 中小企業の経営基盤や地場産業の技術力・発信力の強化を図るとともに、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業・創業を促進する。
- 多様な人材と県内企業との接点（インターフェイス）の質的向上と量的拡大により県内企業の人材を確保するとともに、DXやCO₂ネットゼロ等社会変革へ対応できる人材の育成を推進する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
県内の中小企業の活動が活発と感じる人の割合	2018～2021の平均				30.0%を超える	↗	県政世論調査
	26.9%	26.3%	36.2%				
付加価値額	2020年	28,873億円 (2021年)	29,739億円 (2022年)	30,631億円 (2023年)	31,550億円 (2024年)	↗	経済センサス-活動調査 経済構造実態調査
	28,032億円	28,655億円	28,584億円				
開業率	2020年度	4.8% (2022年度)	4.8% (2023年度)	5.0% (2024年度)	5.0% (2025年度)	↘	雇用保険事業年報
	4.7%	3.6%	3.6%				

■施策の展開

- 社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出 【総合企画部、商工観光労働部】
- 社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地） 【商工観光労働部】
- 中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援 【商工観光労働部】
- 地場産業の技術力・発信力の強化 【商工観光労働部、農政水産部】
- 起業・スタートアップ支援 【商工観光労働部】
- 産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり 【総合企画部、商工観光労働部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出 【総合企画部、商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
近未来技術等社会実装推進事業（R6） プロジェクトチャレンジ支援事業（R7）	滋賀県をフィールドとした実証実験件数（累計）				イノベーション推進課
滋賀県内をフィールドに、企業、スタートアップ等による6G、AI、自動運転、ドローン、水素をはじめとするCO ₂ ネットゼロに資する技術などの社会実装や事業化に向けた取組を支援する。	30件	36件	42件	48件	
	29件	38件			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
海外展開チャレンジ支援事業（R5） グローバル市場魅力向上支援事業（R6）	新たな海外展開・輸出につながった件数（累計）				商工政策課
県内企業の海外展開を後押しするため、海外の販路開拓等の新たな取組を支援する。	10件	15件	20件	25件	
	8件	13件			

企業人材のDXスキル強化支援事業	DX人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数				イノベーション推進課
県内中小製造業に対して、DXに関する専門家の指導や実践の場の提供等に係る経費を補助することで、高度なDXスキルを有する人材の育成を支援する。	20者/年	20者/年	20者/年	R7年度に検討	
	24者	21者			

プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業の新製品等開発計画の認定件数				イノベーション推進課
製品の高付加価値化、新分野への進出、新産業の創造等を支援するため、県内中小企業等が行うデジタル産業や医療・健康産業において今後成長が見込まれる分野やCO ₂ ネットゼロに資する技術開発に必要な経費の一部を助成する。	9件/年	9件/年	10件/年	10件/年	
	7件/年	10件/年			

オープンイノベーション推進事業	研究体を組成し、外部資金等の各種プロジェクトに応募した件数				イノベーション推進課
中小製造業者をはじめ様々な分野の県内企業と、県外企業や大企業によるオープンイノベーションを加速することで、新事業創出や競争力強化を図る。	8件	8件	8件	8件	
	10件	12件			

社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地） 【商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
産業立地の促進	地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画に係る地域経済牽引事業計画の承認件数				産業立地課
「産業立地戦略」を策定し、市町と連携しながら、製造業に加え、幅広い分野を視野に入れた企業立地を促進する。	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年	
	4件	13件			

中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援 【商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数				中小企業支援課
滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。	15件	15件	20件	20件	
	28件	22件			

小規模事業経営支援事業費補助金	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の数（全体25団体）				中小企業支援課
商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	14団体	16団体	18団体	20団体	
	19団体	18団体			

滋賀の地域中核企業成長支援事業	商談会受注側参加企業数				イノベーション推進課
ものづくりに携わる中小・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談機会の提供、セミナーの開催などにより企業価値の強化・向上および新規成長分野への進出を支援する。	100者/年	100者/年	100者/年	100者/年	
	282者/年	196者/年			

地場産業の技術力・発信力の強化 【商工観光労働部、農政水産部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
つつっこプログラム	つつっこプログラムの年間実施件数				イノベーション推進課
子どもや障害者に、信楽の「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感できる「つつっこプログラム」を提供し、心豊かな次世代人材の育成を図る取組を支援する。	230件/年	230件/年	230件/年	230件/年	
	232件/年	251件/年			
地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業	地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチング件数				イノベーション推進課
地場産業等事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援するため、地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチングおよび伴走支援を行うとともに、商品開発・販路開拓の取組に要する経費の一部を助成する。	6件/延べ	6件/延べ	6件/延べ	R7年度に検討	
	7件/延べ	6件/延べ			
地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業	県内小学校において体験学習を実施した件数				イノベーション推進課
地場産業等の将来の担い手（作り手、支え手、買い手）となる人材の育成・確保につなげるため、県内小・中・高等学校が実施する体験学習に要する経費の一部を助成する。	10件	10件	10件	10件	
	15件	19件			
「おいしが うれしが」食の魅力発信事業	滋賀の食材を発信するSNSサイトのフォロワー数				みらいの農業振興課
「おいしが うれしが」キャンペーンの展開やSNS等を活用した情報発信により、県産食材のブランド力の向上と地産地消の推進を図る。	8,000人	9,000人	10,000人	11,000人	
	7,424人	8,767人			
みらいにつなぐ近江米新品種プロジェクト(R5) 「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト(R6)	近江米新品種の作付面積				みらいの農業振興課
「きらみずき」を、本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置づけるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることで、「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指す。	60ha	500ha	700ha	1,000ha	
	55ha	192ha			
県がセールス担当として”湖魚”の魅力売り歩く事業	琵琶湖八珍マイスター登録件数				水産課
湖魚の認知度向上と需要喚起のため、世界農業遺産「琵琶湖システム」のストーリー性を活かして、産地にある「おいしい魅力情報」を、飲食店や消費者へ分かりやすく届ける活動に県職員がセールス担当として主導的に取り組む。	278件	289件	300件	310件	
	282件	284件			

起業・スタートアップ支援 【商工観光労働部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
滋賀県起業支援事業（Ｒ６） 起業チャレンジ！ローカルベンチャー創出支援事業（Ｒ７）	本事業を通じた起業者数				イノベーション推進課
地域の社会的課題の解決につながる起業を促進するため、伴走支援と事業費への助成を行う。	15者	15者	15者	15者	
	19者	16者			
滋賀県成長産業発掘・育成事業（Ｒ５） しがテック・スタートアップ創出事業（Ｒ６）	新たに発掘した事業化シーズ件数				イノベーション推進課
滋賀県の研究開発型スタートアップの発掘・育成のため、産学官金によるコンソーシアムが実施する事業化プランコンテストや試作開発・資金調達に向けた取組を支援する。	24件	24件	24件	Ｒ7年度に検討	
	26件	25件			
【再掲】女性の起業トータルサポート事業	女性の起業トータルサポート事業で支援を受けた女性の創業および事業継続者数				女性活躍推進課 （男女共同参画センター）
自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行う。	44人	49人	54人	60人	
	75人	64人			
産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり 【総合企画部、商工観光労働部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
【再掲】しがジョブパーク事業	しがジョブパークにおける企業相談件数				労働雇用政策課
就職相談やマッチング機会の提供等により若年求職者等の県内企業への就職を支援するとともに、県内企業に対する相談支援やセミナーの開催等により、若者をはじめ多様な人材の確保・活用を促進する。	1,700件	1,750件	1,800件	1,850件	
	1,710件	1,766件			
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	プロフェッショナル人材戦略拠点における相談件数				労働雇用政策課
「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、中小企業の経営課題の解決に必要な専門人材の確保に向けたマッチングや、その定着を支援する。	1,100件	1,100件	1,100件	660件	
	988件	1,069件			
若年層等確保・定着支援事業	補助金交付件数（①奨学金返還支援 ②スキルアップ支援）				労働雇用政策課
中小企業が、若年人材の確保や定着に向け、従業員に対して奨学金返還支援や資格取得等のスキルアップ支援に取り組み、その経費を企業が負担する場合、企業の負担額の一部を県が補助する。			①30件 ②20件	①70件 ②20件	
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
在職者訓練（技能向上セミナー）の実施	高等技術専門学校において実施する在職者訓練（技能向上セミナー）の定員充足率				労働雇用政策課
県内労働者のスキルアップを図るため、高等技術専門学校において、在職者訓練（技能向上セミナー）を実施する。	76.2%	77.5%	78.8%	80.0%	
	82.3%	83.1%			
【再掲】滋賀県立高専設置事業（Ｒ５） 【再掲】滋賀県立高等専門学校整備推進事業（Ｒ６～）	2028年度に開校				高等教育振興課
滋賀の産業と地域を支える高度専門人材の育成のため、公立大学法人滋賀県立大学とともに、県立高等専門学校の設置準備を進める。	造成設計	造成設計/造成工事	造成工事/施設設計	施設建設	
	基本設計完了	造成設計完了/造成工事着手			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
県内総生産（実質）（百万円）	6,644,736 (2016年)	6,937,925 (2017年)	7,015,917 (2018年)	7,008,525 (2019年)	6,820,482 (2020年)	7,023,985 (2021年)	7,126,190 (2022年)		
一人当たり県内総生産（千円）	4,701 (2016年)	4,907 (2017年)	4,961 (2018年)	4,949 (2019年)	4,825 (2020年)	4,980 (2021年)	5,058 (2022年)		
一人当たり県民所得（千円）	3,276 (2016年)	3,402 (2017年)	3,384 (2018年)	3,361 (2019年)	3,120 (2020年)	3,203 (2021年)	3,292 (2022年)		
特許出願件数（件）	1,010	997	963	977	965	1,067	994		
1事業所当たりの付加価値額（従業者4人以上の事業所）（百万円）	1,066.9 (2017年)	1,072.2 (2018年)	1,099.6 (2019年)	1,069.1 (2020年)	－	－	－		
従業者1人当たりの付加価値額（従業者4人以上の事業所）（百万円）	18.3 (2017年)	18.2 (2018年)	18.0 (2019年)	17.1 (2020年)	－	－	－		
貿易額（輸出額＋輸入額）（百万円）	1,295,755 (2017年)	1,351,038 (2018年)	863,240 (2019年)	875,638 (2020年)	733,997 (2021年)	810,770 (2022年)	809,332 (2023年)		
開業率（％）	4.7 (2017年)	4.0 (2018年)	3.7 (2019年)	4.7 (2020年)	4.1 (2021年)	3.6 (2022年)	3.6 (2023年)		
廃業率（％）	3.4 (2017年)	2.9 (2018年)	2.9 (2019年)	3.3 (2020年)	3.3 (2021年)	3.0 (2022年)	3.3 (2023年)		
中小企業・小規模事業所の数	34,608 (2016年)	－	－	－	32,195 (2021年)	－	－		
観光消費額（億円）	1,972	2,035	1,329	1,173	1,517	1,717	2,261 (速報値)		
農業産出額（億円）	641	647	619	580	602	610	－		
林業産出額（千万円）	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	92 (2021年)	98 (2022年)	97 (2023年)		
琵琶湖漁業の漁獲量（t）	770	811	759	670	701	652	－		
県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合（％）	8.7	9.5	10.4	10.7	11.4	11.8	－		
第2次産業のエネルギー生産性（エネルギー消費量当たり付加価値額）（百万円/TJ）	53.7 (2015年)	－	－	73.1 (2018年)	－	－	－		
温室効果ガス削減率（対2013年度比）（％）	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲23.3 (2020年)	▲26.0 (2021年)	▲24.5 (2022年)		
有効求人倍率（倍）	1.38	1.31	0.86	0.97	1.13	1.05	1.01		
完全失業率（％）（モデル推計値）	1.9	1.8	2.4	2.5	2.3	2.3	2.3		
新規求人数に対する充足率（％）	18.0 (2017年)	17.1 (2018年)	16.5 (2019年)	19.7 (2020年)	17.8 (2021年)	14.8 (2022年)	15.7 (2023年)		
育児休業取得率（男性）（事業所規模30人以上）（％）	3.8	4.1	14.5	13.0	23.3	36.3	55.6		
育児休業取得率（女性）（事業所規模30人以上）（％）	97.1	97.1	94.6	95.5	98.4	98.8	99.1		

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
県内大学における企業等からの派遣による学生数（社会人学生数）（人）	90	113	136	132	157	149	—		
障害者の実雇用率（％）	2.23	2.28	2.29	2.33	2.46	2.52	2.66		
外国人労働者数（人）	17,238	20,058	20,011	20,881	23,096	24,791	24,990		
ハローワークの紹介による障害者の就職率（％）	54.0	59.4	49.3	50.6	50.4	47.8	47.7		
自殺死亡者数（人口10万人当たり）（人）	14.5 (2017年)	14.7 (2018年)	15.7 (2019年)	16.3 (2020年)	15.4 (2021年)	18.1 (2022年)	16.7 (2023年)		
悩みやストレスのある人の率（％）	50 (2016年)	—	51 (2019年)	—	47 (2021年)	—	—		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】実収入（二人以上の世帯のうちの勤労者世帯）（円）	488,353 (2014年)	—	527,636 (2019年)	—	—	—	—		
【5年毎】消費支出（二人以上の世帯のうちの勤労者世帯）（円）	298,529 (2014年)	—	265,887 (2019年)	—	—	—	—		
【5年毎】年間収入のジニ係数（二人以上の世帯）	0.293 (2014年)	—	0.262 (2019年)	—	—	—	—		
【5年毎】正規の職員・従業員の割合（％）	56.7 (2017年)	—	—	—	51.9	—	—		
【5年毎】正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」についた者の割合（％）	11.5 (2017年)	—	—	—	12.5	—	—		
【5年毎】管理的職業従事者の女性比率（％）	14.7 (2015年)	—	—	14.4 (2020年)	—	—	—		
【5年毎】女性の就業率（25歳～44歳）（％）	71.2 (2015年)	—	—	76.9 (2020年)	—	—	—		
【5年毎】高齢者労働者（率）（％）	24.2 (2017年)	—	—	—	26.4	—	—		
【5年毎】女性労働者（率）（％）	52.1 (2017年)	—	—	—	55.0	—	—		
【5年毎】65歳以上の就業率（％）	22.5 (2015年)	—	—	24.6 (2020年)	—	—	—		
【5年毎】75歳以上の就業率（％）	9.1 (2015年)	—	—	10.6 (2020年)	—	—	—		
【5年毎】出産・育児による離職率（％）	5.6 (2017年)	—	—	—	4.3	—	—		
【5年毎】介護・看護による離職率（％）	2.9 (2017年)	—	—	—	2.3	—	—		
【5年毎】病気・高齢による離職率（％）	8.5 (2017年)	—	—	—	10.2	—	—		

■主な取組状況および今後の対応（政策８）

○ 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出を図るため、県内中小企業者等が新製品、新技術の開発を行う際に必要とされる原材料費や研究開発経費の一部助成を実施した。今後、挑戦企業が製品化、事業化に成功し、地域をけん引する企業となるよう、助成に係る審査の中でビジネスプランの検討を深めるよう取り組む。また、学生等が事業者にあった社会課題解決策を提案するビジネスコンテストの開催を通じて、新たなビジネス創出や社会的課題の解決を図る取組を実施した。また、県制度融資「政策推進資金（CO₂ネットゼロ推進枠等）」を設け、その活用を促すことにより、中小企業者の社会的課題のビジネスによる解決に向けた取組を経済団体等と連携しながら、資金繰りの面から支援していく。

○ 県内ものづくり中小企業等が、継続的にDX推進に取り組めるよう、DXの専門家による指導や実践の場の整備等にかかる経費の補助を行った。また、滋賀県産業支援プラザが組織する研究会の活動を通じ、企業内のDX人材の育成や生産性の向上、競争力強化を図る取組を支援した。DX化をはじめ、産業の高度化への取組は個々の企業の環境によって多様化複雑化しているため、今後も、種々の支援事例の蓄積を通じ、その成果の横展開により多様な企業ニーズに応えうる支援を行っていく。

○ 産業立地戦略に基づき、製造業に加え、幅広い分野を視野に入れた産業立地を進めていくこととし、産業立地戦略推進助成金制度等により産業立地を促しながら、県と市町の連携による産業用地の候補地を選定した。今後、候補地に選定した各市と連携しながら基本計画策定や測量調査等を進めるとともに、産業立地戦略推進助成金を始めとする優遇制度や企業の用地確保に対する支援を行いながら、市町と協力して県内企業の再投資や県外企業の立地を促進する。

○ 中小企業の経営基盤強化に向けては、商工団体や金融機関等の官民43団体が参画する「滋賀県事業承継ネットワーク」の事務局の運営や、補助金による事業承継の促進に向けた取組を通じて、円滑な事業承継を支援する環境を整備しているほか、事業所数の減少が顕著な北部地域（長浜市・高島市・米原市）の3商工会には、特任相談員を配置し、巡回訪問による事業承継案件の掘起しや支援策の周知に取り組んでおり、今後もこれらの取組を継続していく。また、ゼロゼロ融資の借換および経営改善の取組に対応する県制度融資「セーフティネット資金（経営力強化枠）」等により中小企業の事業活動を下支えしているほか、DXやCO₂ネットゼロの推進に対応するため、県制度融資「政策推進資金」による資金繰りの支援や、働きやすい環境づくりに取り組もうとする中小企業等への専門家派遣、就業規則等の見直しに対する支援事業を行った。今後も県内企業の倒産件数が増加傾向にあることに加え、米国関税措置の影響が懸念されることから、信用保証協会や金融機関、経済団体等関係機関と連携しながら、物価高等の影響や国等の動向を的確に把握し、制度融資の見直しなど、適宜、必要な対応を行っていく。

○ 地場産業の技術力と発信力の強化に向けては、地場産業事業者の新商品開発・効率化・省人化設備や新事業創出を目的とした施設整備等に係る経費への補助を実施するとともに、県内の小中高등학교が地場産業事業者と連携して行う体験学習等の経費の一部を補助する取組を行った。また、地場産業の新たな流通ルート確立に向けた支援事業や、環境負荷低減に資するサステナビリティな事業に取り組む地場産業事業者を対象に費用の補助を行うなど、様々な支援を実施した。今後、これら支援策に加え、ECサイトやSNSの活用による地場産業の魅力発信や販路開拓等において、さらなる磨き上げを図っていく。また、地場農産品については、「滋賀の幸」（県産の食材等をまとめて発信）の、首都圏や京阪神でのPRに加え、台湾、米ミシガン州、欧州での積極的なプロモーションを実施し、「みおしずく」（イチゴ）については生産拡大を図りながら、県内量販店への継続出荷に加えて東京への出荷も実現した。「きらみずき」（近江米）については、県内量販店での購入に対するポイント加算への支援を実施するなど、地場農産品の発信力およびブランド力の強化を図った。今後も県内量販店でのPRに加え、首都圏や海外でのプロモーションも積極的に実施し、地場農産品の魅力発信と販路開拓を図る。

○ 研究開発型ベンチャーの発掘・育成に向けての支援では、産学官金によるコンソーシアムを組成しており、事業化プランコンテストや試作開発・資金調達に向けた伴走支援に取り組み、令和6年度には、25件の事業化シーズを発掘した。産業支援プラザにおいては、起業等をめざす人のニーズに合わせた「創業プラザ滋賀」を設置しており、ビジネスプランの策定や資金調達、販路開拓等の相談対応を行い、早期の起業等につなげる支援を行っている。また、様々な分野の企業や県外企業、大企業を取り込んだフォーラムを組成し、企業間マッチングの機会づくりに取り組んでおり、これらの活動を通じ、共同研究体の構築、外部資金獲得を目指す企業の取組につなげた。今後もこれらの支援を継続し、地域でスタートアップを育成する雰囲気醸成を図りながら、成長産業の発掘・育成、スタートアップの創出等につなげる。

○ 「女性の起業応援事業」を実施し、起業に至るプロセスを学ぶ講座や、コワーキングスペースの運営、起業家交流会等、他の支援機関と連携し、総合的なサポートを実施した。また、働きたいが、育児や介護等で時間的に制約のある女性や、自ら起業を考えている女性を対象に「女性のためのオンラインマルシェ事業」を実施し、デジタルスキル等の獲得のための講座や、オンラインマルシェを体験する取組を行い、女性の多様な社会参画支援を推進した。引き続き、多様な働き方の選択肢の一つとして起業を支援するため、女性の各段階に合わせた伴走支援を実施するとともに、デジタルスキルの習得に資する取組を実施していく。

○ 産業ひとづくりの推進については、大卒等の若年求職者を対象にインターンシップや合同企業説明会等を実施し、県内企業とのマッチング機会を提供したほか、大学1、2回生や短大1回生を対象に仕事体験を実施するなど、求職者の属性に応じた就労支援を行った。企業に対しては、人材確保について相談支援を行うとともに、人事戦略の重要性についてのセミナーの開催等により支援を行った。また、県内中小企業への経営課題の解消に向けた支援や専門人材とのマッチング支援等を行う「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」について、令和6年5月より「北部サテライト」を開設し、北部企業における人材確保ニーズに対応した。さらに、価値創造力と専門性、実践力を兼ね備え、様々な分野や人々と協働してモノ・コト・サービスを生み出すことにチャレンジする高度専門人材を育成するため、滋賀県立高等専門学校の令和10年(2028年)4月の開校を目指して設置準備を進めている。今後も、求職者と企業とのマッチング機会の創出、企業に対する若年者に限らない多様な人材活用の提案や働き方改革の啓発、県内企業における専門人材の活用のさらなる促進などにより、滋賀の産業を支えるひとづくりを推進する。

政策9：滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり

政策の目指す方向

●ビワイチをはじめとする滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進や、ここ滋賀を中心とした首都圏での情報発信など、更なる滋賀の魅力発信に取り組み、国内外からの観光誘客を図るとともに、コロナ禍において進展したデジタル技術を活用しながら地域の活力づくりを進め、関係人口の創出をめざす。

政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の目標に対する進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
滋賀県の魅力が発信されていると感じる人の割合	2018～2021の平均				34.8%を超える	↗	県政世論調査
	32.4%	37.2%	44.8%				
延べ観光入込客数	2021年	54,100,000人（2024年までに達成）		59,000,000人（2027年までに達成）		↗	滋賀県観光入込客統計調査
	37,007,374人	50,328,036人	50,334,721人 (速報値)				
観光消費額	2021年	2,139億円（2024年までに達成）		2,227億円（2027年までに達成）		↗	滋賀県観光入込客統計調査
	1,173億円	1,717億円	2,261億円 (速報値)				
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数	2021年度	650世帯	650世帯	650世帯	650世帯	↗	県独自調査
	187世帯	559世帯	1,001世帯				

施策の展開

- 新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進 【商工観光労働部、農政水産部】
- ビワイチの推進 【商工観光労働部、土木交通部】
- 移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出 【総務部、農政水産部】
- 首都圏およびWEBメディアなどでの情報発信の充実 【知事公室、商工観光労働部】

施策の展開ごとの主な事業の状況

新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進 【商工観光労働部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
シガリズム魅力向上・発信事業（Ｒ４～Ｒ５） シガリズム観光誘客キャンペーン事業（Ｒ６） 観光産業活性化事業（Ｒ７）	新たに創出するシガリズムコンテンツ数				観光振興局
大阪・関西万博やわたSHIGA輝く国スポ・障スポ、大河ドラマ等の好機を活かしたプロモーションの展開や滋賀ならではのコンテンツの創出等により、滋賀の魅力の発信と誘客促進につなげる。	64件	64件	累計210件（2027年までに達成）		
	64件	365件			

ビワイチの推進 【商工観光労働部、土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ビワイチ観光推進事業	「サイクルサポートステーション」および「サイクリストにやさしい宿」の登録箇所数				観光振興局
ビワイチの魅力を国内外に発信するとともに、子どものビワイチ体験を促進するなど、ビワイチの取組を着実に推進することにより、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進める。	435箇所 (2024年度までに達成)		目標変更		
	411箇所	415箇所			

ビワイチ観光推進事業	琵琶湖一周サイクリング体験者数				観光振興局
ビワイチの魅力を国内外に発信するとともに、子どものビワイチ体験を促進するなど、ビワイチの取組を着実に推進することにより、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進める。			14万人（2027年までに達成）		

ビワイチ走行空間整備事業	ビワイチルート【上級コース】の自転車通行常整備				道路保全課
より良い走行環境を確保するため、自転車走行空間の整備を行う。	4 km/年	4 km/年	4 km/年	4 km/年	
	4.3km/年	5.9km/年			

移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出 【総務部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
デジタルプラットフォームを活用した関係人口拡大事業	デジタル地域コミュニティ通貨のユーザー数増加				市町振興課
デジタルプラットフォームを展開し、施策の効果的な連携を図りながら、関係人口の創出を通じた地域活性化や移住・定住の促進を図る。	6,300人	6,600人	900人	900人	
	6,349人	12,146人			

農村活性化しがのふるさと支え合いプロジェクト	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数				農村振興課
中山間地域の集落と企業、NPO法人、大学など多様な主体とが連携し、地域活性化を図る活動を支援する。	25地区	29地区	33地区	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	24地区	28地区			

首都圏およびWEBメディアなどでの情報発信の充実 【知事公室、商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ここ滋賀推進事業	「滋賀に観光に行ってみたい」と答えた来館者の割合				観光振興局（ここ滋賀）
東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」において滋賀の観光資源や名産品の魅力を発信し、誘客、移住等の促進を図るとともに、意欲的な県内事業者等への支援を通じて首都圏での販路拡大を図る。	93%以上	93%以上	95%以上	95%以上	
	95%	94.2%			

滋賀の戦略的県外PR事業	県外向けニュースリリースの回数				広報課
本県の魅力的な素材や旬の話題について各種メディアへのPR活動を実施する。	20回/年	20回/年	20回/年	20回/年	
	19回/年	20回/年			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
観光消費額（億円）	1,972	2,035	1,329	1,173	1,517	1,717	2,261 （速報値）		
社会増減率（％）	1.3	2.6	0.0	0.2	2.0	2.4	1.2		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】昼夜間人口比率（％）	96.5 （2015年）	－	－	96.9 （2020年）	－	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策９）

○「シガリズム」の推進については、滋賀を深く体験・体感できる観光コンテンツを「シガリズム体験」として商品化するための伴走支援を実施しており、観光以外の分野である農林水産業や地場産業等の事業者との連携拡大により、滋賀ならではの「シガリズム体験」の掘起しを行い、本県観光の魅力向上を図ってきた。また、観光地経営を担える人材育成として、各市町の観光主管課や観光関連団体の職員等を対象にした研修や講座、通訳案内士向けの旅程管理研修等を開催し、県内全体の観光振興のレベルアップを図っている。首都圏での情報発信拠点である「ここ滋賀」においては、観光コンシェルジュを常設で設置するとともに、県内宿泊費の割引や県内の観光タクシー利用時に使用できる独自クーポンの発行等を実施することにより、滋賀への誘客機能の強化を図っている。本県の観光入込客数は、対前年比では微増にとどまっており、未だコロナ禍前の水準には至っていないため、今後は、これまでに創出してきたシガリズム体験の更なるPRに加え、更に旅行者の自己認識を高め、価値観や信念を「刷新」するトランスフォーマティブトラベルの概念に沿ったコンテンツの創出に取り組むとともに、観光地経営に必要なスキルアップ、誰もが安全・安心で快適に楽しめる受入環境整備、観光DXの推進、「ここ滋賀」での発信力強化等に総合的に取り組む。

○「ピワイチ」の推進では、他のナショナルサイクルルートや北陸三県、サイクリングルートを有する自治体等との連携を通じた「ピワイチ」の更なる発信を行うとともに、台南市（台湾）とのサイクルツーリズムに関する取組やブルゲンラント州（オーストリア）との交流、海外での自転車展示イベント等への出展を通じて、海外からのサイクリストの誘客を促進した。また、「ピワイチの日」等を通じて県内周遊の促進につながる取組を実施するとともに、サイクリストへの交通安全啓発、サイクリストへの配慮促進に向けた自動車等運転者への啓発を行っている。ハード面では、計画に基づき、上級コースの自転車通行空間整備を進めるとともに、低速コースを含めた定期的なパトロールを実施し、必要に応じた維持修繕を行うことで環境整備に取り組んでいる。引き続き、自転車通行空間の整備や安全面での啓発を進めるとともに、県内各地を周遊する「ピワイチ・プラス」ルートの推進など、家族連れや女性、インバウンドを含め、「だれでも、いつでも、どこでも」楽しめる「ピワイチ」の環境整備に取り組むことで、滞在型観光を促進する。

○移住および関係人口創出については、滋賀移住・交流促進協議会や各市町、しがIJU相談センター（東京）等と連携しながら、セミナーや相談会等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRした。特に、令和6年度は近畿圏の移住検討者へのPR強化のため、滋賀ぐらし情報センター（大阪）を開設し、移住相談等を実施した。また、地方に関心を寄せる方々に対して、デジタルプラットフォーム「スマウト」により県内各地域の魅力発信を行い、デジタル地域コミュニティ通貨「ピワコ」により人と地域をつなげる取組を実施した。さらに、都市部の高校生・大学生等が県北部の農山村地域に1週間滞在し、地域住民との交流や農作業等の農山村生活体験を行い、学生視点での地域活性化策の提案、地域の魅力の情報発信を行う「農山村版ワーキングホリデー」や、都市部の社会人等が県北部の農山村地域に1か月滞在し、地域住民や移住経験者等との交流を通じて移住定住や二拠点居住を考えるきっかけとする「農山村デュアルライフプログラム」を実施した。今後も滋賀移住・交流促進協議会や市町と連携した取組や、農山村体験プログラムの実施等により、関係人口の創出や移住、北部地域の振興につなげていく。

○県の魅力や情報の発信強化として、インターネットを活用したニュース配信、テレビや新聞、雑誌、WEB記事、インフルエンサーによる発信など、多様なチャンネルを活用した発信に努めた。また「ここ滋賀」においても、ホームページやSNSにより「ここ滋賀」の魅力的な素材や旬の話題を取り上げ、首都圏をはじめ、県外・世界の方に対して情報が届くよう戦略的かつ実効性のある発信を継続して行っている。引き続き多様な媒体を通じて本県の魅力的な素材や旬の話題、独自の取組等を取り上げ、首都圏をはじめ県外さらには海外に情報が届くよう、時期を捉えた効果的な発信強化に努める。

政策１０：持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮

政策の目指す方向

●需要の変化に応じた農林水産物の生産振興やブランド力向上、グリーン化・スマート化を推進するとともに、担い手の確保・育成や経営力の強化を図ることで、持続可能な農林水産業の確立を目指す。
●集落と多様な主体との連携・協働を促進し、農山漁村の持つ多面的価値の発揮につなげる。

政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
農林水産業に魅力を感じている人の割合	2018～2021の平均			➡	35.8%を超える	↗	県政世論調査
	32.8%	32.1%	38.8%				
農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均			➡	66.2%を超える	↘	県政世論調査
	62.3%	58.8%	53.9%				
琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均			➡	69.4%を超える	↗	県政世論調査
	66.1%	75.9%	68.4%				
水稻新品種「きらみずき」作付面積	2022年			➡	1,000ha	↗	県独自調査
	—	55ha	192ha				
園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶）	2020年	161億円 (2022年)	163億円 (2023年)	165億円 (2024年)	農業・水産業基本計画の数値目標 の見直し時（R7）に検討予定	↗	生産農業所得統計
	129億円	142億円	147億円				
近江牛の飼養頭数	2021年	15,750頭	16,000頭	16,300頭	農業・水産業基本計画の数値目標 の見直し時（R7）に検討予定	↗	県独自調査
	15,316頭	17,004頭	17,277頭(速報値)				
林業産出額	2020年	87千万円 (2022年)	93千万円 (2023年)	99千万円 (2024年)	105千万円 (2025年)	↗	農林水産統計
	81千万円	98千万円	97千万円				
県産材の素材生産量	2021年度	144,000m ³	147,000m ³	150,000m ³	153,000m ³	↗	県独自調査
	99,400m ³	100,900m ³	101,700m ³				
琵琶湖漁業の漁獲量	2020年	850t (2022年)	900t (2023年)	900t	950t	↘	漁業・養殖業生産統計
	759 t	701 t	652 t				
農林水産業 新規就業者数	直近年の平均	123人 農業115人 林業6人 水産業2人	123人 農業115人 林業6人 水産業2人	123人 農業115人 林業6人 水産業2人	123人 農業115人 林業6人 水産業2人	↘	県独自調査
	110人 農業103人 林業5人 水産業2人	94人 農業87人 林業6人 水産業1人	85人 農業 78人 林業2人 水産業5人				

■施策の展開

- 需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上 【琵琶湖環境部、農政水産部】
- 農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進 【琵琶湖環境部、農政水産部】
- 農林水産業の担い手の確保・育成 【琵琶湖環境部、農政水産部】
- 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
世界農業遺産まると県外PR事業	「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）				みらいの農業振興課
琵琶湖システム」の営みから生産される「滋賀の幸」やその加工品の魅力発信、販路拡大の機会を創出し、首都圏や京阪神におけるファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図る。	125店舗	130店舗	135店舗	140店舗	
	125店舗	142店舗			
しがの水田フル活用総合対策事業	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近7ヵ年の中庸5ヵ年の平均）				みらいの農業振興課
需要に応じた主食用米生産と麦、大豆等の本作化を加速するための生産対策を総合的に実施する。	2.14%	2.15%	2.16%	2.17%	
	2.13%	2.14%			
みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業	新たに産地戦略を作成した産地数				みらいの農業振興課
本県の基幹である水田農業の経営基盤強化に向け、園芸作物等を取り入れた新たな産地の育成を図るとともに、園芸産地の継承や活性化に向けた取組を支援する。	10産地	10産地	10産地	10産地	
	19産地	13産地			
みらいへつなぐ近江牛の振興対策	和牛子牛の生産頭数				畜産課
キャトル・ステーションを核に県内での和牛子牛安定確保に取り組む。	1,870頭	1,920頭	1,960頭	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	1,570頭	1,424頭（速報値）			
未来へつなぐ木の良さ体感事業	県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）				びわ湖材流通推進課
県産材の利用に対する県民、事業者等の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化等の取組に対して支援する。	20件	25件	30件	35件	
	21件	27件			
びわ湖材産地証明事業	びわ湖材製品出荷量（原木換算）				びわ湖材流通推進課
合法性が確認できる県産木材の地産地消を進めるため、県内の森林から産出された木材を「びわ湖材」として証明し、県産木材の利用を促す。	74,400㎡	80,200㎡	86,000㎡	91,800㎡	
	66,800㎡	84,400㎡			
【再掲】県がセールズ担当として”湖魚”の魅力売り歩く事業	琵琶湖八珍マイスター登録件数				水産課
湖魚の認知度向上と需要喚起のため、世界農業遺産「琵琶湖システム」のストーリー性を活かして、産地にある「おいしい魅力情報」を、飲食店や消費者へ分かりやすく届ける活動に県職員がセールズ担当として主導的に取り組む。	278件	289件	300件	310件	
	282件	284件			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
農山漁村発イノベーション支援事業	6次産業化を含む経営改善戦略や総合化事業計画等を策定・実践する経営体数（累計）				みらいの農業振興課
農山漁村発イノベーション（6次産業化含む）に取り組む農林漁業者等の実務能力の習得や新商品、新サービスの開発等を支援する。	23経営体	28経営体	33経営体	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	26経営体	34経営体			

「おいしが うれしが」食の魅力発信事業	「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(生産者除く)				みらいの農業振興課
「おいしが うれしが」キャンペーンの展開やSNS等を活用した情報発信により、県産食材のブランド力の向上と地産地消の推進を図る。	1,150事業者	1,200事業者	1,250事業者	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	1,157事業者	1,205事業者			

農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
オーガニック近江米等産地育成事業	オーガニック農業実施面積（水稻）				みらいの農業振興課
オーガニック米の生産拡大を図るため、収量・品質の安定化に向けた栽培技術の普及を行うとともに、オーガニック農業を生産から消費まで一貫して推進する市町の取組に対し支援を行う。	315ha	330ha	345ha	400ha	
	291ha	328ha			

環境こだわり農産物等流通・販売強化事業	環境こだわり農産物等の専用コーナーを新たに設置する店舗数（県内）				みらいの農業振興課
環境こだわり農産物等の高付加価値化・認知度向上を図るため、環境こだわり農産物コーナーの設置など流通・販売を強化する取組に対し支援を行う。	5店舗	10店舗	15店舗	20店舗	
	2店舗	16店舗			

しがのスマート農業技術実装支援強化事業	スマート農業を活用する経営体数（累計）			みらいの農業振興課
生産性が高く、持続可能な農業の実現に向け、普及指導員によるデータ駆動型農業の実践支援の強化や、ICT等を活用した試験研究を進める。	400経営体	500経営体	事業廃止	
	429経営体	511経営体		

水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業	漁獲情報の電子化率				水産課
資源評価等の分析及び活用を迅速に行えるよう、漁業者からの漁獲情報を電子データで収集する仕組みづくりを行う。	50%	60%	65%	70%	
	36%	35%			

農林水産業の担い手の確保・育成 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
人・農地の未来を考える地域計画推進事業（R5） 地域計画策定推進緊急対策事業（R6）	地域計画が策定された地域の集落数				みらいの農業振興課
地域農業を持続・発展させるため、地域での話し合いにより将来の担い手と農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を関係機関が一体となって推進する。	600集落	1,200集落	1,200集落以上	1,200集落以上	
	65集落	1,320集落			

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
みらいの担い手総合支援事業（Ｒ５） 先進農業者総合支援事業（Ｒ６）	先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値）				みらいの農業振興課
先進農業者の高度な経営課題を解決し、経営発展および円滑な経営継承を図る。	50人	100人	150人	200人	
	53人	107人			
新規就農者確保事業	新規就農者数（2023年からの累積値）				みらいの農業振興課
就農前の研修段階から就農直後の経営確立に資する資金交付する等の支援により新規就農者の確保を図る。	115人	230人	345人	460人	
	87人	165人			
みらいの就農促進・定着支援事業（Ｒ５） 新規就農促進・定着支援事業（Ｒ６）	就農相談員による就農相談延べ件数（2022年からの累積値）				みらいの農業振興課
就農意欲の喚起から就農相談、定着に至るまでの一貫した支援体制を整えることで、本県農業を担う新規就農者の確保・定着を図る。	240人	360人	480人	600人	
	236人	327人			
女性新規就農者確保事業	女性の新規就農者数（2021～2025年度の5年間の累計）				みらいの農業振興課
農業に関心がある女性を対象に、農業への挑戦意欲向上やイメージの具体化を図るため、県内女性農業者との交流会、活動現場を視察するツアー、短期研修等を実施する。	24人（累計72人）	24人（累計96人）	24人（累計120人）	パートナーしがプランの改定時（R7）に検討予定	
	13人（累計55人）	15人（累計70人）			
森林・林業人材育成事業	滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数 ※（ ）は2020年度からの累計				びわ湖材流通推進課
森林・林業に関わる人材を育成するため、滋賀もりづくりアカデミーにおいて新規林業就業者の育成、既就業者への指導、市町職員への林業知識の講義等を行う。	6人（20人）	6人（26人）	6人（32人）	6人（38人）	
	6人（20人）	2人（22人）			
しがの漁業担い手フルサポート事業	新規漁業就業者数（研修制度を活用して就業した者）				水産課
漁業者の高齢化による慢性的な担い手不足の改善と湖魚食の普及に意欲的に取り組む担い手団体などの活動への支援を通じて、世界農業遺産「琵琶湖システム」を引き継ぐ漁業者の育成を図る。	累計6人 （2021年度～）	累計8人 （2021年度～）	累計10人 （2021年度～）	累計12人 （2021年度～）	
	9人	14人			

多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
水産業改良普及事業	ふなずし講習会参加者数				水産課
食文化の継承など漁村の多面的機能を維持・発展させる取組を支援する。	790人	820人	850人	880人	
	820人	876人			

農山村活性化「しがのふるさと支え合いプロジェクト」	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数				農村振興課
中山間地域の集落と企業、NPO法人、大学など多様な主体とが連携し、地域活性化を図る活動を支援する。	25地区	29地区	33地区	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	24地区	28地区			

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合				農村振興課
農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	46%	53%	60%	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	45%	44%			

淀川源流の森活用・保全事業（R5） 巨樹・巨木林保全活用事業（R6）	エコツーリズムの推進				自然環境保全課
県北部に群生しているトチノキ等の巨樹巨木林を、新たな地域の魅力ある自然資源として活用しつつ地域の自然環境を保全するモデルとして、エコツーリズムを推進する。	・エコツアーのモデル実施 ・自然環境調査の実施	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーの充実化	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーのプロモーション	
	・エコツアーのモデル実施（余呉町小原地区） ・自然環境調査の実施	・エコツアーの実施（7回） ・エコツーリズム推進に向けた体制強化、既存ツアーの磨き上げ（セミナー5回）			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
県内総生産（実質）（百万円）	6,644,736 (2016年)	6,937,925 (2017年)	7,015,917 (2018年)	7,008,525 (2019年)	6,820,482 (2020年)	7,023,985 (2021年)	7,126,190 (2022年)		
一人当たり県内総生産（千円）	4,701 (2016年)	4,907 (2017年)	4,961 (2018年)	4,949 (2019年)	4,825 (2020年)	4,980 (2021年)	5,058 (2022年)		
一人当たり県民所得（千円）	3,276 (2016年)	3,402 (2017年)	3,384 (2018年)	3,361 (2019年)	3,120 (2020年)	3,203 (2021年)	3,292 (2022年)		
農業産出額（億円）	641	647	619	580	602	610	-		
林業産出額（千万円）	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	92 (2021年)	98 (2022年)	97 (2023年)		
琵琶湖漁業の漁獲量（t）	770	811	759	670	701	652	-		
琵琶湖の水質（窒素）（mg/l）	北湖0.20 南湖0.32	北湖0.20 南湖0.26	北湖0.20 南湖0.28	北湖0.20 南湖0.27	北湖0.19 南湖0.26	北湖0.17 南湖0.24	北湖0.18 南湖0.25		
琵琶湖の水質（りん）（mg/l）	北湖0.008 南湖0.019	北湖0.007 南湖0.016	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.018	北湖0.007 南湖0.018	北湖0.009 南湖0.019		

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
温室効果ガス削減率（対2013年度比）（％）	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲23.3 (2020年)	▲26.0 (2021年)	▲24.5 (2022年)		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（％）	6.8 (2016年)	－	－	－	3.6 (2021年)	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策１０）

○ 県農畜水産物の生産振興とブランド力向上に向けては、「滋賀の幸」（県産の食材等をまとめて発信）を使用したメニューフェアを首都圏や京阪神において開催するとともに、継続的な取引に向けた取組を実施したほか、台湾、米ミシガン州、欧州を対象として「滋賀の幸」の積極的なプロモーションを行った。需要に応じた特色ある近江米の生産を進めるため、高温に強い水稻新品種「きらみずき」の生産や、食味ランキングでの特Ａ取得に向けた取組、流通販売面での取組を推進し、令和６年産近江米「みずかがみ」が、食味ランキングにおいて２年連続の特Ａ評価を得た。また、麦や大豆の生産拡大のため、小麦「びわほなみ」や大麦「ファイバースノウ」への転換を図るとともに、大豆については、排水対策の徹底や播種時期の判断等への支援を進めた。近江牛については、近江牛ブランド力磨き上げ事業を通じて地理的表示保護制度（GI）の適正管理を図るとともに、児童・学生等への出前授業を行うなど、近江牛の魅力発信やブランド力向上に取り組んだほか、学校給食に近江牛を提供する機会を設け、消費拡大を図った。湖魚については、琵琶湖八珍をはじめとする湖魚を利用する飲食店等を琵琶湖八珍マイスターとして登録し、消費者への産地情報や琵琶湖の魅力情報の提供に取り組んだ。引き続き、県農畜水産物の需要に応じた生産量の確保や地産地消の取組とともに、県農畜水産物の魅力発信やブランド力向上を図る。

○ 林業については、造林や間伐等の施業の集約化のために、境界の明確化作業のほか、路網整備や機械化等の基盤整備の促進に資する支援に取り組んだ。県産材の安定供給および利用の促進に向けては、滋賀県木材流通センターにおいて、安定供給取引協定に基づく大型製材工場等への販路確保、集約販売等の取組を進めているほか、公共建築物、民間非住宅建築物の木造化・木質化のための木造化促進アドバイザーによる助言の実施、木材利用を熟知した建築士等の育成・活用、びわ湖材製品の開発や情報発信など、企業や関係団体等との連携を図りながら森林資源の循環利用を推進している。今後、所有者や境界不明確な森林の増加、森林整備の担い手不足などの課題に対応するため、航空レーザ計測等による効率的な施業等を更に推進するとともに、建築士等の人材育成、木造化促進アドバイザーによる助言の実施、びわ湖材製品の開発等に取り組む企業への支援など、総合的な取組が必要である。

○ 農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進については、地球環境に配慮した営農活動を環境保全型農業直接支払交付金等により支援したほか、環境こだわり農産物等の流通拡大に向けた支援等を実施してきた。また、牛ふん堆肥の農地への活用について、県内での循環システム構築に向け、畜産農家主導でのペレット化等による推進を検討した。さらに、スマート農業技術に係る試験研究や実証試験をもとに、生産技術の高位平準化や作業の軽労化等に有効なスマート農機の実装を進めた。漁業では、日々の漁獲量データの報告・集約システムである「湖(うみ)レコ」の活用を促進することで、漁獲状況の傾向把握や資源状況の分析を行い、林業では、航空レーザ計測データの解析による森林資源情報等の把握に取り組んだ。今後、オーガニック近江米や環境こだわり農産物の生産・消費拡大を更に推進するとともに、農業者が減少する中で、本県農業の中核を担う経営体がスマート農業技術を活用し、飛躍的に生産性を向上させて経営改善につなげるなど、各分野におけるグリーン化、スマート化を更に推進していく必要がある。

○ 農林水産業の担い手の確保・育成について、農業においては、新規就農者の確保・育成に向けて、就農に至るまでの各段階に応じた支援の実施や、集落営農組織内の人材確保支援、専門家派遣等による農業経営者の継承支援等を総合的に進めているほか、女性新規就農者を確保するため、体験研修や女性農業者の活動現場を視察するツアーを実施しており、今後も、就農希望者のニーズに合わせた丁寧な支援を実施していく。漁業では、就業希望者に対する相談対応や研修の実施のほか、漁労作業のデータ化や漁労マニュアル化を進めた。また、漁家経営の支援に欠かせない漁業組織の強化に向けた漁協合併への支援を行っている。今後、二次合併による更なる漁協組織再編に向けて、各単協や漁業者の声に寄り添いつつフォローを進めていく。林業では、令和６年度の「滋賀もりづくりアカデミー」新規就業者コースにおいて、新たに２名の受講者が林業に関する知識や技術を習得し、林業関係職場等への就業につなげることができた。また、森林組合に関しては、令和６年６月に県内６森林組合が合併し、滋賀県森林組合が設立された。今後も「滋賀もりづくりアカデミー」の受講者を増やしてけるよう積極的なPRを実施するとともに、効率的な業務執行体制の整備や県産材の販売体制の強化を目指し、主伐・再造林に向けた木材生産の効率化や森林組合の経営改善について積極的な支援を行う。

○ 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用に向けて、企業や森林ボランティア団体等、多様な主体が関わる森林づくりへの支援を実施した。農地等の地域資源の保全のため「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の取組を農業者や地域住民、関係団体からなる活動組織が実施しており、令和６年度は509組織、35,205haで取り組まれた。また、漁業者を中心とした活動組織による外来水草やゴミの除去、湖底耕耘などの漁場保全の取組を支援するとともに、フナズシ講習会などの地域活性化の取組に対して人的な応援等を行った。中山間地域において、農業の生産基盤の維持や農村の活性化のため、地域と企業・大学等との連携を進める「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を推進しており、令和６年度に新たに４協定が締結された。農山漁村地域ならではの生活体験などを通じて都市等と農山漁村地域の人々が交流できる施設を「都市農村交流体験施設等登録制度」により登録し、県HPで紹介するとともに、「農泊」の取組を推進するため、県域でのネットワーク組織を構築し、取組に対する支援や機運醸成を図っている。各分野において活動の担い手が高齢化、不足している状況があり、今後、さらに幅広い世代や企業等多様な主体との連携を促すとともに、滋賀の地域資源の魅力発信を強化していく。

政策１１：琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

■政策の目指す方向

- 森・川・里・湖のつながりを踏まえ、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を図るとともに、そこから得られる自然の恵みを持続的に活用する取組を推進する。
- 多様な主体との協働により、琵琶湖版のSDGsである「マザーレイクゴールズ（MLGs）」を推進する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均				69.4%を超える	↗	県政世論調査
	66.1%	75.9%	68.4%				
農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均				66.2%を超える	↘	県政世論調査
	62.3%	58.8%	53.9%				
琵琶湖の水質（窒素）	2022年度	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	↗	水質常時監視
	北湖0.19mg/l 南湖0.26mg/l	北湖0.17mg/l 南湖0.24mg/l	北湖0.18mg/l 南湖0.25mg/l				
琵琶湖の水質（りん）	2022年度	南湖0.015mg/l	南湖0.015mg/l	南湖0.015mg/l	南湖0.015mg/l	↘	水質常時監視
	南湖0.018mg/l	南湖0.018mg/l	南湖0.019mg/l				
琵琶湖南湖の水草繁茂面積	2022年度	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	↘	県独自調査
	30.17km ²	34.52km ²	42.67km ²				
琵琶湖漁業の漁獲量	2020年	850t (2022年)	900t (2023年)	900t (2024年)	950t (2025年)	↘	漁業・養殖業生産統計
	759 t	701 t	652 t				
マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	2021年度	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	↗	県政世論調査
	25.8%	25.0%	27.0%				
污水处理人口普及率 （下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の污水处理施設を利用できる状態 にある人口の割合）	2021年度末	99.45%	99.63%	99.80%	99.81%	↗	滋賀県污水处理施設整備構想 2016
	99.1%	99.20%	99.26%				
間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	2021年度	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	↘	県独自調査
	69.0%	64.4%	58.5%				
県内の保護・保全地域の面積 （2030年までに+5,000ha）	2022年度	戦略策定、目標設定	保護・保全地域の拡大 （+715ha）	保護・保全地域の拡大 （+715ha）	保護・保全地域の拡大 （+715ha）	↗	県独自調査
	167,616ha	戦略策定、目標設定	自然共生サイト （累計350ha）				

■施策の展開

- 琵琶湖の保全再生と活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】
- 生物多様性の保全 【琵琶湖環境部、農政水産部】
- 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり 【琵琶湖環境部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

琵琶湖の保全再生と活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
「びわ湖の日」活動推進事業	「びわ湖の日」関連企画・イベントの協力者数				環境政策課
多くの人に環境保全についての理解と認識を深めてもらい、環境保全に関する活動への参加意欲を高めることを目的として、「びわ湖の日」をきっかけとして多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動にいざなうための事業を行う。	50者	60者	70者	80者	
	58者	112者			
マザーレイクゴールズ推進事業	ワークショップの開催回数（他団体との共催等を含む）				琵琶湖保全再生課
琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ（MLGs）の推進に向け、ワークショップの開催等を行う。	30回	30回	30回	30回	
	32回	30回			
水草刈取事業	水草の表層刈取の重量				琵琶湖保全再生課
夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	2,066t	2,066t	2,066t	2,066t	
	1,756t	1,843t			
水草除去事業	水草の根こそぎ除去の面積				琵琶湖保全再生課
水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	700ha	700ha	700ha	700ha	
	700ha	700ha			
流域下水道施設建設事業 汚水処理施設整備促進事業	下水道処理人口普及率（下水道を利用できる状態にある人口の割合）				下水道課
衛生的な生活環境に寄与するとともに、湖沼、河川等の公共用水域の水質保全に積極的な役割を果たすため、流域下水道施設を建設するとともに、公共下水道施設の整備を促進し、未普及地域の改善を図る。	93.40%	94.05%	94.70%	94.86%	
	92.96%	93.57%			
水産多面的機能発揮対策事業	地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積				水産課
琵琶湖、内湖および河川において地域の組織が行う水草や浮遊堆積物の除去、湖底や河床の耕耘、外来魚駆除などの漁場保全活動を支援し、水産資源の増大を図る。	6,196.3ha	6,196.3ha	6,196.3ha	6,196.3ha	
	6,196.3ha	6,225.5ha			

生物多様性の保全　【琵琶湖環境部、農政水産部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
生物多様性しが戦略推進事業	県内の保護・保全地域の面積（2030年までに＋5,000ha）				自然環境保全課
生物多様性に対する県民や企業等の理解と行動を促すため、保護・保全地域の拡大等を図る。	戦略策定、目標設定	保護・保全地域の拡大（＋715ha）	保護・保全地域の拡大（＋715ha）	保護・保全地域の拡大（＋715ha）	
	戦略策定、目標設定	自然共生サイト（累計350ha）			
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	侵略的外来水生植物の年度末生育面積（千㎡）				自然環境保全課
オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、生物多様性保全上、重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	34千㎡	33千㎡	目標変更		
	174千㎡	98.64千㎡			
ニホンジカ対策事業	ニホンジカの年間捕獲頭数				自然環境保全課
深刻化している農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止を図るため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭	
	14,268頭	集計中			
多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり　【琵琶湖環境部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
【再掲】補助造林事業	年間再造林面積				森林保全課
森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けて、主伐・再造林による適正な更新を図る。	35ha	43ha	50ha	58ha	
	42ha	31ha			
災害に強い森林づくり事業	ライフライン保全に向けた森林整備箇所数（累計）				森林保全課
ライフライン沿いの森林について、関係者との適切な調整のもと、予防的な伐採等の災害リスクの軽減につながる森林整備を行う。	15箇所	20箇所	25箇所	30箇所	
	30箇所	34箇所			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
林業産出額（千万円）	91 （2017年）	107 （2018年）	90 （2019年）	81 （2020年）	92 （2021年）	98 （2022年）	97 （2023年）		
琵琶湖の水質（窒素）（mg/l）	北湖0.20 南湖0.32	北湖0.20 南湖0.26	北湖0.20 南湖0.28	北湖0.20 南湖0.27	北湖0.19 南湖0.26	北湖0.17 南湖0.24	北湖0.18 南湖0.25		
琵琶湖の水質（りん）（mg/l）	北湖0.008 南湖0.019	北湖0.007 南湖0.016	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.018	北湖0.007 南湖0.018	北湖0.009 南湖0.019		
琵琶湖漁業の漁獲量（t）	770	811	759	670	701	652	－		
温室効果ガス削減率（対2013年度比）（％）	▲8.7 （2016年）	▲13.5 （2017年）	▲20.7 （2018年）	▲22.2 （2019年）	▲23.3 （2020年）	▲26.0 （2021年）	▲24.5 （2022年）		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（％）	6.8 （2016年）	－	－	－	3.6 （2021年）	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策１１）

○ 下水道施設の持続的な機能確保を図るため、「琵琶湖流域下水道第２期ストックマネジメント計画」に基づき、適正な改築更新等に努めている。また、下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の污水处理施設の効率的な整備・運営管理のため、「滋賀県污水处理施設整備構想」で、下水道計画区域内に位置づけられた農業集落排水施設（全体の約７割）について、市町による計画的な公共下水への接続を支援している。今後、下水道施設が本格的な改築更新時期を迎えることなどによる事業費の増大に対する予算確保が必要となる。下水道計画区域外の農業集落排水施設については、引き続き管理主体の市町による施設の機能診断や最適整備構想の策定を支援していく。
○ 水草の除去については、緊急性や公共性の高い場所で重点的に除去等を行っているが、毎年、気候条件等により水草の繁茂状況が異なるため、今後も定期的なモニタリング調査を基に効果的な除去を行う必要がある。ヨシ群落の保全については、ヨシ刈りやヨシの成長を阻害するヤナギ等の大木の伐採を進めるとともに、ボランティアによる維持管理等に対して奨励金を支給している。ヨシ群落の維持管理を県のみで行うには限界があるため、地元やボランティア団体、企業と協力して維持管理を進めていく必要がある。
○ 良好な水質と多様で豊かな生態系が両立する琵琶湖の実現に向けては、在来魚介類の減少や大型植物プランクトンの増加などの生態系の課題に対して、湖内における有機物および栄養塩の円滑な循環につながる要件を明らかにし、物質循環の円滑さを評価する指標を検討している。今後も、気候変動の影響も踏まえ、環境省との連携の下、有識者等と検討を進める。また、気候変動の影響によりアオコが発生するなど水質が悪化している西の湖をモデルに、アオコの発生抑制等を目的とした実証実験を実施しているが、発生原因の特定に至っておらず、今後も、アオコ発生の原因究明および実証実験を実施していく。
○ 水産資源の回復に向けた漁場環境の保全については、琵琶湖や内湖、河川において、漁業者を中心とする活動組織が行う外来水草やゴミの除去、湖底耕耘、外来魚駆除などの取組に対して支援し、漁場環境の保全を推進している。漁場保全の担い手の高齢化が進み、取組の継続が困難になるケースも見られることから、幅広い世代との交流を活性化し、人のすそ野をより拡大していく必要がある。
○ 令和３年７月に策定した「マザーレイクゴールズ（MLGs）」の達成に向け、多様なMLGsワークショップを開催したほか、公式ウェブサイトやSNSによる情報発信等を実施した。今後も、SDGsの地域モデルであるMLGsの取組をさらに推進するとともに、国内外に積極的に発信するなどにより、その認知度の向上に努め、共感や実践につなげていく。
○ 特定外来生物や有害鳥獣対策については、琵琶湖および周辺水域で生態系等への影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の繁茂、ニホンジカによる食害に伴う植生の衰退といった生態系の劣化や種の減少に対し、リスクが高い箇所等に重点を置いた対策を講じている。また、イノシシ・サル・シカ等による農作物被害を抑えるため、侵入防止柵整備等の市町への支援や、新しい防除技術の実証、現地での獣害対策を先導する人材育成等の対策を行ったほか、漁業団体が行うオオクチバス等の有害外来魚の駆除、漁業者を中心とする活動組織が行う外来水生植物や有害外来魚の駆除、市町や漁業団体が行うカワウの追い払い等に対して支援しており、今後も、関係組織等と連携し、対策を講じていく。
○ 令和５年度に「生物多様性しが戦略2024」を策定。2030年の短期目標「生物多様性の損失を止め、回復軌道にのせるネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」に向けて、「保全・活用・行動」の３つの方針に沿って取組を進めている。今後も、ネイチャーポジティブの実現に向けて保護・保全地域の拡大を図るとともに、侵略的外来水生植物の繁茂やニホンジカによる食害などの問題に対し、質と量の両面から生物多様性の保全を進めていく。また、自然資本を守り活かす社会経済活動を推進するため、しが生物多様性取組認証制度の見直しや生物多様性に取り組む事業者のインセンティブとなる仕組みの導入を検討する。
○ 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林や間伐等に対する支援等に取り組んだが、所有者や境界が不明確な森林の増加や森林整備の担い手不足などにより、実施主体の一部で事業実行の遅れが生じたため、森林整備面積の目標を下回ることとなった。本県の人工林は利用期を迎え充実しつつある一方、高齢級化が進行しているため、引き続き効率的な森林施業や木材生産に取り組み、森林資源の循環利用を一層促進していく必要がある。

政策１２：気候変動への対応と環境負荷の低減

■政策の目指す方向

●地域の活性化にもつながり、気候変動による影響に適切に対応するＣＯ₂ネットゼロ社会の実現を目指す。
●大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済社会活動から、環境負荷が低減され、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を図ることで、地域循環型社会の構築を推進する。
●県民が安心して暮らせる生活環境づくりを推進する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	2018～2021の平均	――	――	――▶	24.2%を超える	↗	県政世論調査
	21.8%	30.6%	23.6%	――	――		
ＣＯ ₂ ネットゼロにつながる取組を行っていると回答する県民の割合	2021年度	――	――	――▶	95.9%を超える	↗	県政世論調査
	91.8%	93.6%	93.2%	――	――		
県域からの温室効果ガス排出量	2019年度	2030年度に711万t-CO ₂ （2013年度比50%減）				↗	県独自調査
	1,106万t-CO ₂	1,052万t-CO ₂ （2021年度）	1,073万t-CO ₂ （2022年度）	――	――		
県民１人１日当たりごみ排出量	2020年度	815g （2022年度）	811g （2023年度）	808g （2024年度）	804g （2025年度）	↗	一般廃棄物処理実態調査
	822g	789g	761g	――	――		
産業廃棄物の最終処分量	2020年度	10.3万t （2022年度）	10.2万t （2023年度）	10.0万t （2024年度）	9.8万t （2025年度）	↘	産業廃棄物処理の概況
	10.7万t	10.1万t	10.9万t	――	――		

■施策の展開

●気候変動への対応 【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部】 ●3 Rとリニューアブル（Renewable）の推進、環境汚染物質の排出抑制等 【琵琶湖環境部】 ●バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進 【琵琶湖環境部、農政水産部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

気候変動への対応 【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
地球温暖化防止活動推進事業	学校・地域・団体等に対する出前講座の実施回数				CO ₂ ネットゼロ推進課
学校・地域・団体等に対する出前講座の実施による普及啓発活動を通じ、CO ₂ ネットゼロに向けた行動変容を促す。	150回/年	150回/年	150回/年	150回/年	
	199回/年	196回/年			

事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業	中小企業等に専門家を派遣する省エネルギー診断の実施回数				CO ₂ ネットゼロ推進課
中小企業等に専門家を派遣して省エネルギー診断を実施し、省エネや電気需要の平準化に関する助言・提案を行うことにより、計画的な省エネ・節電取組のさらなる促進を図る。	130事業所/年	145事業所/年	145事業所/年	145事業所/年	
	114事業所/年	115事業所/年			

みらいにつなぐ近江米新品種プロジェクト(R5) 「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト(R6) 適応米のひとつとして令和6年に本格デビューする「きらみずき」を、本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置づけるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることで、「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指す。	近江米新品種の作付面積				みらいの農業振興課
	60ha	500ha	700ha	1,000ha	
	55ha	192ha			

3 Rとリニューアブル（Renewable）の推進、環境汚染物質の排出抑制等 【琵琶湖環境部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ごみゼロしが推進事業	県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数の累計数 三方よしフードエコ推奨店制度 新規登録店舗数				循環社会推進課
循環型社会の形成に向けて、プラスチックごみや食品ロスの削減など廃棄物減量に向けた取組を推進する。	78箇所 30店舗/年	89箇所 30店舗/年	100箇所 30店舗/年	111箇所 30店舗/年	
	112箇所 46店舗/年	120箇所 33店舗/年			

産業廃棄物3 R・循環経済促進事業	産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数（研究開発、施設整備、販路開拓）				循環社会推進課
産業廃棄物の発生抑制、再利用および再資源化を促進するため、研究開発、施設設備の整備、販路開拓を行うための経費の一部について助成する。	2件/年	2件/年	2件/年	2件/年	
	1件/年	1件/年			

バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
下水汚泥の有効利用	琵琶湖流域下水道における下水汚泥のリサイクル率				下水道課
各処理区の汚泥処理施設更新の際に、有効利用できる施設を導入することで、資源の循環とCO ₂ ネットゼロへの貢献を進める。	17.5%	19.2%	19.2%	34.7%	
	43.0%	44.8%			
家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業					
	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量				畜産課
耕畜連携による家畜ふん堆肥の供給・利用拡大に向けた取組を推進する。	91,000 t	93,000 t	事業廃止		
	99,800t	集計中			
県産飼料用稲わら利用拡大事業					
	飼料用稲わらの県内自給率				畜産課
耕畜連携による家畜ふん堆肥の供給と飼料用稲わらの利用拡大に向けた取組を推進する。			75%	77%	

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
温室効果ガス削減量（対2013年度比）（％）	▲8.7 （2016年）	▲13.5 （2017年）	▲20.7 （2018年）	▲22.2 （2019年）	▲23.3 （2020年）	▲26.0 （2021年）	▲24.5 （2022年）		
県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合（％）	8.7	9.5	10.4	10.7	11.4	11.8	－		
県民1人1日当たりごみ排出量（g）	830 （2017年）	834 （2018年）	837 （2019年）	822 （2020年）	809 （2021年）	789 （2022年）	761 （2023年）		
第2次産業のエネルギー生産性（エネルギー消費量当たり付加価値額）（百万円/TJ）	53.7 （2015年）	－	－	73.1 （2018年）	－	－	－		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（％）	6.8 （2016年）	－	－	－	3.6 （2021年）	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策１２）

○ CO₂ネットゼロ社会の実現に向けて、産業・業務・家庭・運輸の各部門での省エネ化・再エネ化と吸収源対策を総合的に推進している。家庭や事業者等に対しては、太陽光発電設備導入にかかる経費補助による支援を実施した。吸収源対策では、建築物への県産材の利用促進、間伐等の森林整備や主伐・再造林による適切な更新、農地土壌の炭素貯留量の調査・評価等を実施した。また、森林由来のJ-クレジットの創出・活用を支援することにより、森林整備と企業等の脱炭素の取組に貢献した。温室効果ガス削減は順調に推移しているが、他部門に比較して家庭部門の進捗が遅れていることから、今後も、省エネ・再エネに係る家庭向けの補助制度を継続し、制度の活用が図られるよう普及啓発を行うとともに、建築物への県産材の利用促進や森林の適切な間伐・再造林等、総合的な取組を推進していく。

○ 気候変動の影響を受けにくい農業生産技術の確立・普及に向けては、夏季の異常高温などの影響により、高温耐性を持たない「コシヒカリ」等の品質低下が著しいことから、ドローンや人工衛星のセンシングデータによる生育診断により、追肥の要否等の情報を迅速に提供する取組を行った。また、気候変動適応センター会議を開催し、農業分野をはじめ、各分野における気候変動による影響と取組状況について情報共有を行うとともに、令和６年度に「気候変動適応ハンドブック」を作成し、県民に周知を行った。今後も気候変動適応センター会議を継続して開催し、情報共有に努める。

○ CO₂ネットゼロヴィレッジの実現に向け、３地域で現地実証実験や効果検証を行うとともに、地域住民・施設管理者・学識経験者・関連企業との意見交換を実施し、「滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジ推進方針」を策定した。同方針に基づき、再生可能エネルギーの供給から設備運営までを行う組織の体制整備や、再生可能エネルギー設備の設置等に対して地域への支援を行っている。今後もCO₂ネットゼロヴィレッジの取組に意欲を示す地域への支援を継続するとともに、実施地域での課題の把握、地域間の交流を図ることを通じて、県内各地におけるCO₂ネットゼロヴィレッジの横展開を目指していく。

○ 資源の効率的・循環的な利用を図っていくため、毎月１日の「しがプラチャレンジの日」を通じて、県民等によるプラスチックごみの発生抑制やプラスチック代替製品の使用等の実践行動を促進した。また、食品ロス削減に関する優良取組表彰や、市町等と連携したフードドライブの実施、三方よしフードエコ推奨店制度の拡大など、食品ロス削減の県民運動「三方よし！でフードエコプロジェクト」を展開した。今後も更なる啓発により、実践行動につなげていく。

○ プラスチックごみについての情報収集や実態把握の取組として、県民2,000人を対象としたWEBアンケート調査を実施し、プラスチックごみ問題に関する意識やごみ削減の取組状況等を把握した。また、陸域（市街地排水路、農業排水路、河川）からのマイクロプラスチック・マクロプラスチックの流出量および成分の調査を行うとともに、琵琶湖内におけるマイクロプラスチックの現存量および成分の調査を実施した。今後、アンケート結果を活用した効果的なプラスチックごみ削減の啓発を行い、県民の意識と行動変容を促すとともに、引き続き琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源の調査および解析を進める。

○ 廃棄物の発生抑制や循環経済への移行に向けて、産業廃棄物３Ｒ・循環経済促進事業費補助金や滋賀県リサイクル認定制度の実施により、事業者の取組を支援した。今後、まだ使えるが廃棄されている資源に着目し、廃家具の集積→整備（修理）→再利用（販売）の実証事業（実験）に取り組む。また、工場・事業場への立入調査を実施し、水質汚濁防止法等の公害関係法令の遵守状況を確認するとともに、環境汚染事故を未然に防止するための体制の整備について助言しているほか、企業団体等と共催で研修会を開催し、同調査結果のフィードバックを行っている。引き続き、工場・事業場への定期的な立入調査や企業団体等と共催で行う研修会を継続することにより、環境汚染物質の排出抑制、環境事故の発生防止に寄与する。

○ 地域内資源循環の推進については、下水汚泥や林地残材の可能な限りの有効利用や、水草のたい肥化、家畜排せつ物の畜産農家による堆肥化と耕種農家による肥料としての利用を進めてきた。下水汚泥については、高島浄化センターで令和５年度に完成した下水汚泥コンポスト施設において、肥料の製造を開始した。湖南中部浄化センターでは３号汚泥焼却炉の更新において、汚泥消化＋固形燃料化事業を進めている。水草については、堆肥化し、住民への無料配布や試験研究用の提供、事業用の販売など資源循環を進めている。今後も、コストやニーズ、技術的課題などを踏まえつつ、資源の利活用と地域内循環を図っていく。

政策１３：持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

■政策の目指す方向

- 環境問題に主体的に関わることができるひとづくりを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換を促進する。
- 琵琶湖や生態系などの課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見などの発信により世界の湖沼保全に貢献する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	2018～2021の平均			➡	24.2%を超える	↗	県政世論調査
	21.8%	30.6%	23.6%				
琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均			➡	69.4%を超える	↗	県政世論調査
	66.1%	75.9%	68.4%				
マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	2021年度	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	↗	県政世論調査
	25.8%	25.0%	27.0%				
県民の環境保全行動実施率	2022年度	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	↗	県政モニターアンケート
	86.5%	81.3%	84.0%				
県が主催・共催する環境保全行動の促進に向けた関連事業の延べ参加者数	2021年度	22万人以上	22万人以上	22万人以上	22万人以上	↗	県独自調査
	214,689人	253,317人	219,854人				

■施策の展開

- 環境学習の推進 【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部、教育委員会】
- 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力 【琵琶湖環境部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

環境学習の推進　【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部、教育委員会】					
主な事業	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
自然体験を通じた環境学習推進事業	研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数 ※（ ）が累計				環境政策課
遊びや体験を通じた環境学習の推進を図るため、滋賀の豊かな自然を生かした活動者向けの研修会や自然体験イベントを実施するとともに、環境への興味関心を高める効果的な自然体験プログラムの整備を行う。	500人（500人）	700人（1,200人）	800人（2,000人）	800人（2,800人）	
	2,567人	1,554人			
淡海環境プラザを活用した環境学習	淡海環境プラザおよび矢橋帛帆島内の施設を活用した環境学習の実施回数				下水道課
矢橋帛帆島の淡海環境プラザにおいて水環境をはじめとした多様な環境問題が学べる場や機会づくりを行う。	25回	30回	30回	30回	
	19回	27回			
木育推進事業	木育指導者の数（人）（累計） 木育拠点の整備				びわ湖材流通推進課
木に親しみ、木への関心と愛着を育み、木の利用の意義を学ぶ木育の普及促進のため、木育に取り組む人材の育成や木育拠点の整備等を行う。	9人 展示内容検討・設計	12人 施設改修・オープン	15人	18人	
	9人 展示内容検討・設計	12人 整備中・R7年8月オープン予定			
森林環境学習「やまのこ」事業	森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校校数（校）				森林政策課
次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施する。	243校（県内全校）	243校（県内全校）	243校（県内全校）	243校（県内全校）	
	231校（県内全校）	234校（県内全校）			
調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力　【琵琶湖環境部】					
主な事業	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
試験研究の推進（琵琶湖環境科学研究センター）	琵琶湖環境科学研究センターの中期計画（3年間）に基づく試験研究の実施				環境政策課
琵琶湖の保全再生やCO ₂ ネットゼロ社会づくりなどの課題に対応した試験研究を着実に推進し、科学的知見に基づく対策につなげる。	・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）	第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）	第七期中期計画の研究3年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究 成果に基づく政策提言、成果公表 ・第八期中期計画の研究1年目	
	・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）			
湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信				琵琶湖保全再生課
世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	
	連携推進：1回 国際発信：6回	連携推進：1回 国際発信：7回			
汚水処理分野における技術協力プロジェクト	下水道の海外展開支援を実施した企業数（社）				下水道課
「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での経験を活かした琵琶湖モデルを展開し、県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	5社	5社	5社	5社	
	8社	10社			

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
温室効果ガス削減量（対2013年度比）（％）	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲23.3 (2020年)	▲26.0 (2021年)	▲24.5 (2022年)		
県民1人1日当たりごみ排出量（g）	830 (2017年)	834 (2018年)	837 (2019年)	822 (2020年)	809 (2021年)	789 (2022年)	761 (2023年)		
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（％）	6.8 (2016年)	－	－	－	3.6 (2021年)	－	－		

■主な取組状況および今後の対応（政策13）

○ 環境学習の推進については、環境学習にかかる活動団体に向けた自然体験プログラム実践講座の実施や、体験学習プログラムを実践できる新たな人材の育成を進めるとともに、環境学習情報発信サイト「エコロシーが」において、県内の環境学習情報を発信している。引き続き、それぞれの地域で環境学習に取り組める人材育成を図るとともに、「エコロシーが」について周知を図る。 ○ 滋賀ならではの体験学習の推進として、「やまのこ」では、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施しており、「たんぼのこ」では、小学生が自ら田んぼや畑に入り「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を実施している。「うみのこ」については、県内すべての小学5年生が学習船「うみのこ」に乗船し、びわ湖学習の体験をしている。さらに不登校を含む、当日欠席や途中で下船した児童、県内在住の他府県へ通う小学5、6年生を対象にした「うみのこ」体験航海を年2回実施し、県内のすべての児童が「うみのこ」の体験ができるよう工夫を凝らして取組を実施している。今後ともより効果的な学びにつながるよう、学校や受入れ施設等との連携を強化し、取組の進化を図る。 ○ 木育の普及啓発のため、イベントや講座の開催、保育園等への木育製品の貸出を行うとともに、しが自然保育認定制度の推進や指導者等の実地研修・勉強会を開催するなど、自然保育の取組を進めた。今後、木育や自然保育に取り組む保育園等を増やすための普及啓発や、令和7年度にオープン予定の木育拠点施設「しがモック」の効果的な運営を行うことで、誰もがいつでも木や森林に触れ親しむことのできる環境づくりを進める。 ○ 水環境をはじめ、様々な環境問題を学べる「淡海環境プラザ」では、令和6年度に一部展示のリニューアルを実施するとともに、環境学習ツアーの実施（2日間）や帰帆島内の周遊性を高められるようなデジタルスタンプラリーの整備等を行い、小学生を中心とした子どもの環境への関心を深めた。今後も、展示のリニューアルを実施するとともに、プラザを拠点として環境問題を考えられるよう、帰帆島内を周遊するスタンプラリーの内容拡充や、環境学習ツアーを開催する。 ○ 環境問題についての調査研究、技術開発の推進については、琵琶湖環境研究推進機構において、庁内各部局と試験研究機関の連携により、「琵琶湖流域におけるプラスチックごみの実態把握と科学的知見に基づく総合的な情報発信に関する研究」に取り組んだ。また、国立環境研究所琵琶湖分室との連携研究では、生態系に配慮した新たな水質管理手法や在来魚介類の回復に資する研究を進めた。今後、次期研究（アユ不漁の課題等に資する研究）に向けた検討会を行うとともに、現在行っている琵琶湖流域におけるプラスチックごみにかかる研究の成果を取りまとめていく。また、淡海環境プラザでは、新技術展示によるPRや、下水や汚泥のサンプルを利用して技術開発の実証調査ができるよう、支援を行っている。今後、来県した海外政府関係者や企業を同プラザに誘致することで、ビジネス機会を増やしていくことが重要である。さらに、水環境技術等の実用化を促進するため、技術開発を行う企業等への補助を行うとともに、県内企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ビワコプロダクツ」として選定し、情報の発信を行った。今後も多様な主体と連携しつつ、研究成果の実用化や水環境技術等のブランド化に向けた取組を推進し、事業の更なる深化を図る。 ○ 環境問題にかかる国際的な協調と協力については、ベトナム国クアンニン省において、覚書に基づきハロン湾の水質改善を中心とした環境改善に協力してきた。また、他の閉鎖性水域を抱える地域において、新たな協力プロジェクトが立ち上げられないか、現地調査や協議を実施してきた。今後も現在交流のある地域との関係を継続し、協力していくとともに、新たな地域での活動に向けて調査等を実施する。 ○ 令和6年5月にインドネシアで開催された第10回世界水フォーラムに参加し、琵琶湖の環境保全に関する取組やMLGs等について発信するとともに、「世界湖沼の日」制定に向けて国際的な連携を呼びかけた。その結果、令和6年12月の第79回国連総会において、昭和59年に滋賀県で開催された第1回世界湖沼会議の開会日に由来する8月27日が「世界湖沼の日」として制定された。今後も、世界水フォーラムや世界湖沼会議といった国際会議等の場を通じて、琵琶湖の環境保全の取組やMLGs等について、世界に広く発信していく。

基本構想モニタリング指標のうち、全体に関する指標

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
人口（千人）	1,414	1,416	1,414	1,411	1,409	1,407	1,402		
外国人人口（千人）	27	32	34	34	36	40	42		
年少人口割合（対総人口）（％）	14.0	13.8	13.6	13.4	13.2	13.0	12.7		
生産年齢人口割合（対総人口）（％）	60.4	60.3	60.1	59.9	60.0	60.0	60.0		
老年人口割合（対総人口）（％）	25.6	25.9	26.3	26.6	26.8	27.0	27.3		
75歳以上人口割合（対総人口）（％）	12.5	12.9	13.1	13.3	13.9	14.6	15.3		
人口増減率（‰）	0.3	1.3	▲1.7	▲2.2	▲1.1	▲1.6	▲3.2		
自然増減率（‰）	▲1.3	▲1.6	▲1.6	▲2.4	▲3.1	▲4.0	▲4.4		
高齢夫婦のみの世帯割合（％）	9.7 (2015年)	—	—	10.8 (2020年)	—	—	—		
高齢単身世帯の割合（％）	8.3 (2015年)	—	—	9.4 (2020年)	—	—	—		
これからも滋賀県に住み続けたいと思う人の割合（％）	75.4	80.4	79.7	75.5	76.0	76.0	77.0		